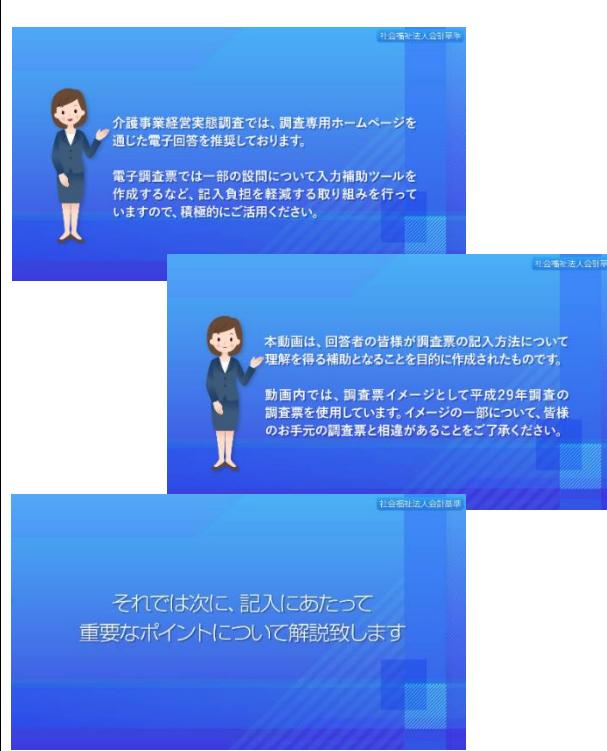


CUT	MOVIE	ACTION	NARRATION
C01		オープニングタイトル表示 (アテンション音楽)	
C02		案内女性キャラクター登場  NAと同期してスーパー表示  文字色が変わる	<p>介護事業経営実態調査へのご協力のお願い 介護報酬は、介護保険法第四十一条等で定められている通り「サービスに要する平均的な費用の額を勘案して」定められています。介護事業経営実態調査は、この「サービスに要する平均的な費用の額」を把握して介護報酬改定に必要な基礎資料とするために厚生労働省が実施している統計調査です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生省令第三十七号等の基準省令では、各サービスの「会計とその他の事業の会計を区分しなければならない」と定められています。</li> <li>そのため介護事業経営実態調査では、介護サービス施設・事業所における会計処理が法令等に基づいて適切に実施されており、収支をサービス別に把握できることを前提としています。</li> <li>介護サービス施設・事業所の皆様に適切な会計処理に基づいて介護事業経営実態調査に回答していただくことによって、施設・事業所の経営状況をより精緻に把握した上で介護報酬改定につなげていくことができますので、法令等の趣旨を踏まえた適切な会計処理及び介護事業経営実態調査へのご協力をお願いいたします。</li> </ul>

C03

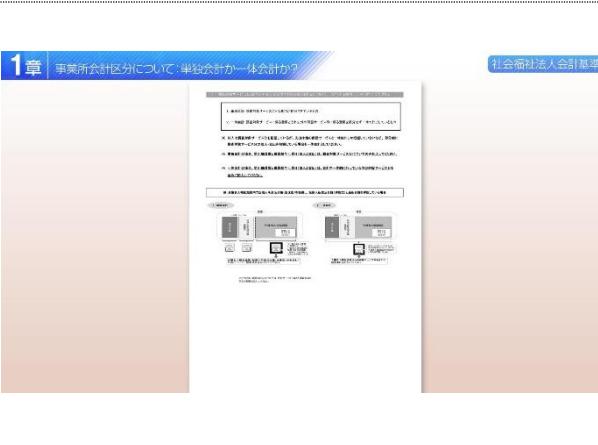
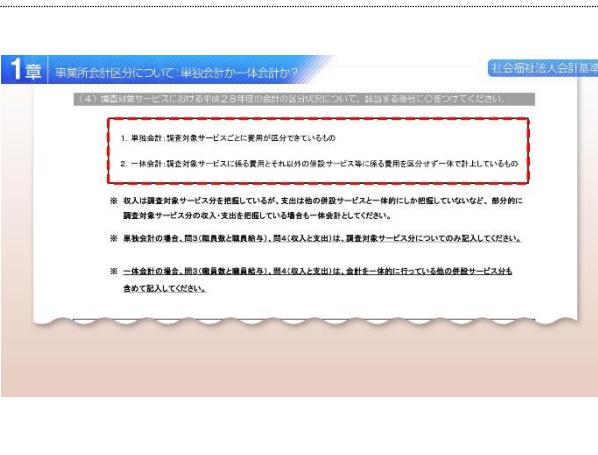


介護事業経営実態調査では、調査専用ホームページを通じた電子回答を推奨しております。電子調査票では一部の設問について入力補助ツールを作成するなど、記入負担を軽減する取り組みを行っていますので、積極的にご活用ください。

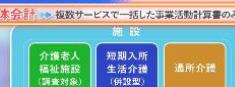
本動画は、回答者の皆様が調査票の記入方法について理解を得る補助となることを目的に作成されたものです。

動画内では、調査票イメージとして平成29年調査の調査票を使用しています。イメージの一部について、皆様のお手元の調査票と相違があることをご了承ください。

それでは次に、記入にあたって重要なポイントについて解説致します。

C04		<p>章タイトル 事業所会計区分について 単独会計か一體会計か?</p>	
C05		<p>場面転換（背景変更） 上部にスーパー表示 1章：事業所会計区分について 単独会計か一體会計か? 調査票の問1を全画面で見せる</p>	<p>本調査にご回答いただくにあたって、最初に重要なのが、 問1の事業所における会計の区分状況に関する設問です。</p>
C06		<p>問1 (4) にズーム NAに合わせて枠をハイライト</p>	<p>こちらでは、事業所で採用している会計の区分状況について、単独会計と一體会計のうち、該当する会計区分を選択していただきますが、この設問の回答方法について、詳しくご説明いたします。</p>

C07	<p><b>1章 事業所会計区分について 単独会計か一體会計か?</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>(4) 調査対象サービスにおける第2B算定の会計の区分について、該当する箇目に○をつけてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <b>単独会計</b>: 調査対象サービスごとに費用が区分できているもの</p> <p>2. 一體会計: 調査対象サービスに係る費用とそれ以外の併設サービス等に係る費用を区分せずに一体で計上しているもの</p> <p>* 収入は調査対象サービス分を把握しているが、支出は他の併設サービスと一緒に把握していないなど、部分的に調査対象サービス分の収入・支出を把握している場合も一體会計としてください。</p> <p>* 営業会計の場合、問3(従業員と賃料給与)、問4(収入と支出)は、調査対象サービス分についてのみ記入してください。</p> <p>* 一體会計の場合、問3(従業員と賃料給与)、問4(収入と支出)は、会計と一緒に行っている他の併設サービス分も含めて記入してください。</p> <p>*単独会計:調査対象サービスごとに費用が区分できているもの 一體会計:調査対象サービスに係る費用とそれ以外の併設サービス等に係る費用を区分せずに 一体で計上しているもの</p>	<p>NAに合わせて「単独会計」、「一體会計」に赤丸印を表示</p> <p>下にスーパー表示</p> <p>単独会計：調査対象サービスごとに費用が区分できているもの</p> <p>一體会計：調査対象サービスに係る費用とそれ以外の併設サービス等に係る費用を区分せずに一体で計上しているもの</p>	<p>事業所において、調査対象サービスとその他の併設サービスごとに区分して事業活動の内訳を管理している場合を「単独会計」、その一方で、併設する複数サービスの損益を区分せずにまとめている場合を「一體会計」と呼びます。</p>
C08	<p><b>1章 事業所会計区分について 単独会計か一體会計か?</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>例: 介護老人福祉施設内で短期入所生活介護(受取型)を提供し、短期入所生活介護(併設型)と通所介護を併設している場合</p> <p>1. 単独会計</p> <p>2. 一體会計</p> <p>※老人福祉施設の区分については、併設サービスも含めて会計区分として扱う場合もございません。</p>	<p>調査票の単独会計、一體会計を表示、その後作成した図に乗り替わる</p>	<p>この会計区分の選択方法について、介護老人福祉施設の例をもとに見てみましょう。</p>
C09	<p><b>1章 事業所会計区分について 単独会計か一體会計か?</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>施設</p>	<p>NAに合わせてまず、介護老人福祉施設ハイライト</p> <p>順に短期入所生活介護と通所介護がハイライト</p>	<p>介護老人福祉施設が調査の対象となっている施設には、そのほかにも短期入所生活介護と通所介護が併設しているとします。</p>

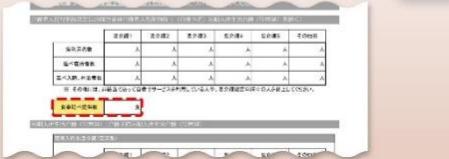
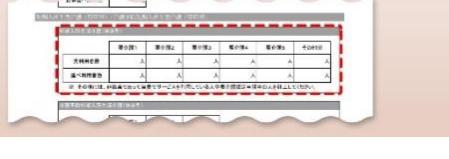
C10	<p><b>1章 事業所会計区分について 単独会計か一休会計か?</b></p>  <p>収益・費用のすべての科目がサービスごとに分かれている</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収益</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護料(年間)</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>施設料(年間)</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>介護料(月間)</td> <td>9,166,667</td> <td>9,166,667</td> </tr> <tr> <td>施設料(月間)</td> <td>9,166,667</td> <td>9,166,667</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>本費</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>サービス料(年間)</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	収益	費用	介護料(年間)	111,000,000	111,000,000	施設料(年間)	111,000,000	111,000,000	介護料(月間)	9,166,667	9,166,667	施設料(月間)	9,166,667	9,166,667	人件費	111,000,000	111,000,000	消耗品	111,000,000	111,000,000	本費	111,000,000	111,000,000	サービス料(年間)	111,000,000	111,000,000	<p>NAに合わせて矢印を表示 スーパー表示 「単独会計」ハイライト 図が左に小さくなりボケ、真ん中に一休会計の図が出る</p>	このとき、事業活動の内訳をそれぞれのサービスごとに管理しており、
項目	収益	費用																												
介護料(年間)	111,000,000	111,000,000																												
施設料(年間)	111,000,000	111,000,000																												
介護料(月間)	9,166,667	9,166,667																												
施設料(月間)	9,166,667	9,166,667																												
人件費	111,000,000	111,000,000																												
消耗品	111,000,000	111,000,000																												
本費	111,000,000	111,000,000																												
サービス料(年間)	111,000,000	111,000,000																												
C11	<p><b>1章 事業所会計区分について 単独会計か一休会計か?</b></p>  <p>収益・費用のすべての科目がサービスごとに分かれている</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収益</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護料(年間)</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>施設料(年間)</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>介護料(月間)</td> <td>9,166,667</td> <td>9,166,667</td> </tr> <tr> <td>施設料(月間)</td> <td>9,166,667</td> <td>9,166,667</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>本費</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> <tr> <td>サービス料(年間)</td> <td>111,000,000</td> <td>111,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	収益	費用	介護料(年間)	111,000,000	111,000,000	施設料(年間)	111,000,000	111,000,000	介護料(月間)	9,166,667	9,166,667	施設料(月間)	9,166,667	9,166,667	人件費	111,000,000	111,000,000	消耗品	111,000,000	111,000,000	本費	111,000,000	111,000,000	サービス料(年間)	111,000,000	111,000,000	<p>介護老人福祉施設だけの収益と費用を把握できる場合には、「単独会計」となります。</p>	
項目	収益	費用																												
介護料(年間)	111,000,000	111,000,000																												
施設料(年間)	111,000,000	111,000,000																												
介護料(月間)	9,166,667	9,166,667																												
施設料(月間)	9,166,667	9,166,667																												
人件費	111,000,000	111,000,000																												
消耗品	111,000,000	111,000,000																												
本費	111,000,000	111,000,000																												
サービス料(年間)	111,000,000	111,000,000																												
C12	<p><b>1章 事業所会計区分について 単独会計か一休会計か?</b></p>  <p>収益・費用のすべての科目がサービスごとに分かれていない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収益</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護料(年間)</td> <td>100,000,000</td> <td>100,000,000</td> </tr> <tr> <td>施設料(年間)</td> <td>300,000,000</td> <td>300,000,000</td> </tr> <tr> <td>介護料(月間)</td> <td>8,333,333</td> <td>8,333,333</td> </tr> <tr> <td>施設料(月間)</td> <td>250,000,000</td> <td>250,000,000</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>100,000,000</td> <td>100,000,000</td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td>300,000,000</td> <td>200,000,000</td> </tr> <tr> <td>本費</td> <td>300,000,000</td> <td>200,000,000</td> </tr> <tr> <td>サービス料(年間)</td> <td>400,000,000</td> <td>400,000,000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	収益	費用	介護料(年間)	100,000,000	100,000,000	施設料(年間)	300,000,000	300,000,000	介護料(月間)	8,333,333	8,333,333	施設料(月間)	250,000,000	250,000,000	人件費	100,000,000	100,000,000	消耗品	300,000,000	200,000,000	本費	300,000,000	200,000,000	サービス料(年間)	400,000,000	400,000,000	<p>NAに合わせて矢印を表示 「一休会計」スーパー</p>	<p>その一方で、それぞれのサービスを一括りにした事業活動計算書のみを作成しているため、介護老人福祉施設の収益と費用を切り分けられない場合には、「一休会計」となります。</p>
項目	収益	費用																												
介護料(年間)	100,000,000	100,000,000																												
施設料(年間)	300,000,000	300,000,000																												
介護料(月間)	8,333,333	8,333,333																												
施設料(月間)	250,000,000	250,000,000																												
人件費	100,000,000	100,000,000																												
消耗品	300,000,000	200,000,000																												
本費	300,000,000	200,000,000																												
サービス料(年間)	400,000,000	400,000,000																												

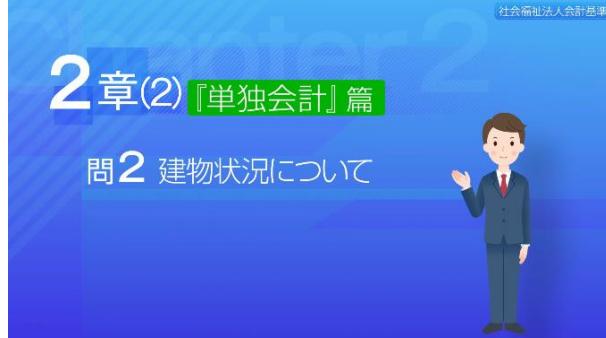
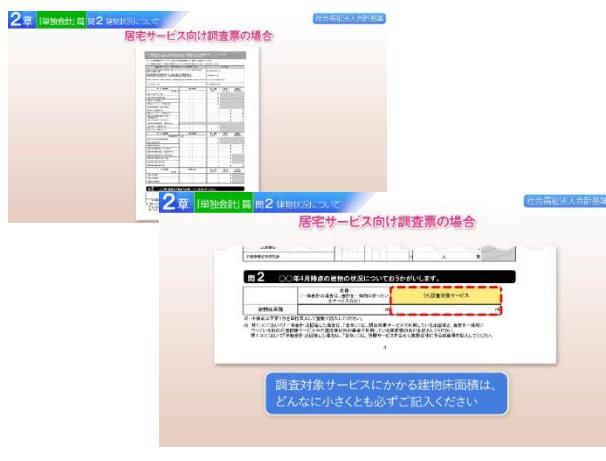
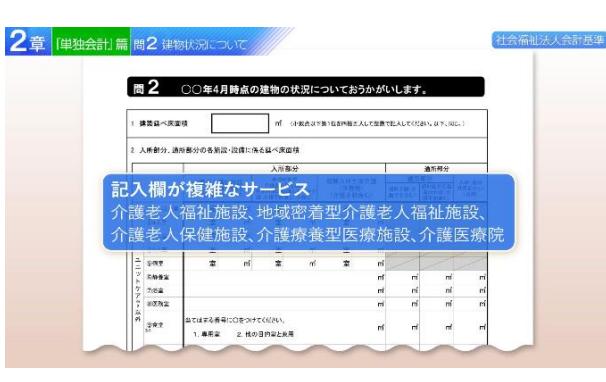
C13		<p>単独会計と一體会計の図が並ぶ</p> <p>また、事業活動の内訳をサービスごとに管理しているとしても、サービス間で費用が適切に按分されていない科目が 1 つでもある場合には、「一體会計」としてお答えください。</p>
C14		<p>先ほどの介護老人福祉施設の例をもとにご説明します。収益がサービスごとに区分して計上されていたとしても、例えば減価償却費がサービス間で按分されず、介護老人福祉施設にまとめて計上されている場合には、「一體会計」としてお答えください。</p>

C15		<p>記入の流れ図を表示</p> <p>単独会計、一般会計をハイライト後、記入の流れの矢印に色がついて行き、下方にスクロール</p> <p>単独会計または一體会計の、どちらを選択するかによって、この後の各問い合わせで記入すべき内容が異なりますので、ご注意ください。</p>
C16		<p>案内役キャラ NAに合わせて スーパー 「単独会計」の場合↓ 2章、3章、4章、『単独会計』篇 「一體会計」の場合↓ 2章、3章、4章、『一體会計』篇 をご参照下さい</p> <p>また、これからご覧頂く解説動画も会計区分が「単独会計」の場合には、2章、3章、4章の単独会計篇をご覧頂き、「一體会計」の場合は一體会計篇のご参考をお願い致します。</p>

C17		<p>キャラが男性に変更 ナレーション男性 2章の右横にスーパー 単独会計篇</p>	<p>(NA 男性) ここからは、調査票の具体的な記入方法について解説致します。 2章、単独会計篇、問1の「施設概要」についてです。</p>															
C18		<p>(5) の、延べ在所者数及び利用者数欄をハイライト  上段ズームイン</p>	<p>問1では、延べ在所者数や延べ利用者数など、サービスの利用規模を記入する設問には注意が必要です。</p>															
C19	 <table border="1" data-bbox="249 1251 759 1367"> <thead> <tr> <th></th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>延べ在所者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	実利用者数	人	人	人	人	延べ在所者数	人	人	人	人	<p>上段ズームイン NAに合わせて 4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計、スーパー表示</p>	<p>介護老人福祉施設の利用者数を例にご説明します。  延べ在所者数には、4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計を記入してください。</p>
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4														
実利用者数	人	人	人	人														
延べ在所者数	人	人	人	人														

C20	<p>例: 介護老人福祉施設における要介護3の延べ在所者数の合計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>5人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>延べ在所者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>145人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	実利用者数	人	人	5人	人	延べ在所者数	人	人	145人	人	<p>NAに合わせてイラスト、利用者数、計算方法の枠を順に表示</p> <p>4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計、そのままスーパー</p> <p>例: 介護老人福祉施設における要介護3の延べ在所者数、スーパー表示</p>	<p>たとえば、介護老人福祉施設において、要介護3の利用者が5人おり、うち1人が5日の外泊を行った場合を考えます。</p> <p>このとき、延べ在所者数は <math>5 \text{人} \times 30 \text{日} - 5 \text{日} = 145 \text{人}</math> となります。</p> <p>それぞれの項目の詳細な定義については、記入要領をご覧ください。</p>
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4														
実利用者数	人	人	5人	人														
延べ在所者数	人	人	145人	人														
C21	<p>よくあるご質問にお答えします</p> <p>Q: 問1の「延べ利用者数」等には介護保険外の利用者を含めますか?</p> <p>A: 含めます。自費でサービスを利用している人や要介護認定申請中の人の利用分は、「その他」欄にご記入ください。</p>	<p>上部にスーパーQ&amp;A</p> <p>QはSEアテンション、文字色が変わる</p>	<p>それでは、よくあるご質問にお答えします。</p> <p>Q: 問1の「延べ利用者数」等には介護保険外の利用者を含めますか?</p> <p>A: 含めます。自費でサービスを利用している人や要介護認定申請中の人の利用分は、「その他」欄にご記入ください。</p>															

C22	<p><b>2章 [単独会計] 篇 問1 施設概要について 問2 建物状況について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p><b>Q:</b>問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか？</p> <p><b>A:</b>4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。</p> 	<p>Q&amp;Aの文言に加えて、調査票、問1(5)の画像（延べ食事提供数をハイライト）</p>	<p><b>Q:</b>問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか？</p> <p><b>A:</b>4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。</p>
C23	<p><b>2章 [単独会計] 篇 問1 施設概要について 問2 建物状況について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p><b>Q:</b>介護老人福祉施設向け調査票問1の「短期入所生活介護（空床型）」の利用者数欄には、どのような数値を記入すればよいですか？</p> <p><b>A:</b>「短期入所生活介護（空床型）」とは、短期入所生活介護のうち、介護老人福祉施設の空きベッドを利用して行われるものを感じます。これらの項目は、介護老人福祉施設全体の利用者数を把握するために必要となるので、必ずご記入ください。</p> 	<p>Q&amp;Aの文言に加えて、調査票、問1(5)の画像（短期入所生活介護（空床型）をハイライト）</p>	<p><b>Q:</b>介護老人福祉施設向け調査票問1の「短期入所生活介護（空床型）」の利用者数欄には、どのような数値を記入すればよいですか？</p> <p><b>A:</b>こちらの記入欄には、短期入所生活介護のうち、介護老人福祉施設の空きベッドを利用して行われるサービスの利用者数を記入してください。当項目は、介護老人福祉施設全体の利用者数を把握するために必要となるので、必ずご記入ください。</p>

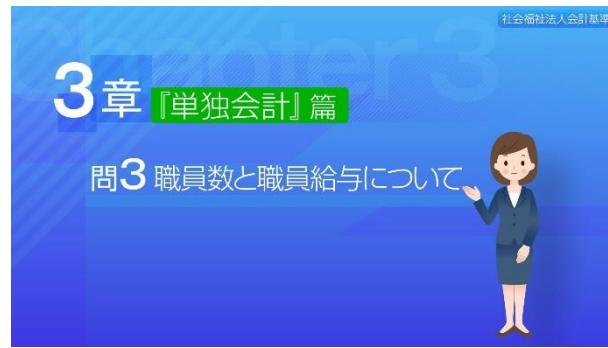
C24			続いて問2の「建物の状況について」です。
C25		上部にスーパー <b>2章：問2 建物状況について</b>  問2ページを表示 調査票、問2 部分の画像 （「うち調査対象サービス」をハイライト）	<p>まず、居宅サービス向け調査票における記入方法についてご説明します。</p> <p>調査対象サービスにかかる建物床面積は、どんなに小さくとも必ずご記入ください。調査対象サービスが訪問系もしくは居宅介護支援の場合でも、調査対象サービスに従事する職員の利用する面積やサービス提供に係る事務室等の面積をご記入ください。</p>
C26		上部にスーパー <b>2章：問2 建物状況について</b>  問2ページを表示 スーパー表示  記入欄が複雑なサービス  介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院	<p>次に、記入欄が複雑なご覧のサービス向け調査票について、記入方法をご説明いたします。</p>

C27	<p><b>2章 [単独会計] 問2 建物状況について</b></p> <p>例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合</p>  <p>記入方法が複雑なサービスのスーパーが消え 上段をズーム 例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合、スーパー表示</p> <p>記入欄を赤線で囲む</p>	<p>ここでは、例として介護老人福祉施設向け調査票を用いて解説します。</p> <p>利用者の居室面積は、1部屋あたりの面積ではなく、各区分の部屋の合計面積をご記入ください。</p>
C28	<p><b>2章 [単独会計] 問2 建物状況について</b></p> <p>例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合</p>  <p>部屋面積図とスーパー表示</p>	<p>たとえば、介護老人福祉施設に <math>15\text{ m}^2</math> の個室 A が 3 室、<math>12\text{ m}^2</math> の個室 B が 2 室ある場合、個室の面積は、<math>15 \times 3 + 12 \times 2 = 69\text{ m}^2</math> となります。</p>
C29	<p><b>2章 [単独会計] 問2 建物状況について</b></p> <p>例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合</p>  <p>一旦、問2全体に戻り下段をズーム 入所部分と通所部分を分けて記入 スーパー表示</p>	<p>食堂や機能訓練室等については、入所系サービスによって使用されている部分と、通所系サービスによって使用されている部分に分けて延べ床面積をご記入ください。</p> <p>次にその例を紹介します。</p>

C30	<p><b>2章  単独会計 篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>共用部分の面積記入例:介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂（100m<sup>2</sup>）に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p> 	<p>スーパー表示</p> <p><u>共用部分の面積記入例:介護老人福祉施設の食堂</u></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂（100m<sup>2</sup>）において、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p>	<p>入所系サービスと通所系サービスが食堂や機能訓練室等を共用している場合の記入方法について、例えば、機能訓練室を兼ねている食堂 100 m<sup>2</sup>に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合について考えます。</p>														
C31	<p><b>2章  単独会計 篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>共用部分の面積記入例:介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂（100m<sup>2</sup>）に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p> 	<p>NAに合わせて図が現れ囲む 入所と通所で共用100m<sup>2</sup></p> <p>スーパーハイライト</p>	<p>入所部分の面積と通所部分の面積が完全に重なっているため、入所部分、通所部分、共用部分はすべて 100 m<sup>2</sup>となります。</p>														
C32	<p><b>2章  単独会計 篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>共用部分の面積記入例:介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂（100m<sup>2</sup>）に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p> <p>食堂/機能訓練室</p>  <table border="1" data-bbox="426 1183 729 1238"> <tr> <th>入所部分</th> <th>通所部分</th> <th>共用部分</th> </tr> <tr> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="291 1270 729 1413"> <tr> <td colspan="2">当時はする用意に〇をつけしてください。</td> </tr> <tr> <td>1. 既用家</td> <td>2. 他の目的室と兼用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">当時はする用意に〇をつけさせてください。</td> </tr> <tr> <td>1. 既用家</td> <td>2. 他の目的室と兼用</td> </tr> </table>	入所部分	通所部分	共用部分	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	当時はする用意に〇をつけしてください。		1. 既用家	2. 他の目的室と兼用	当時はする用意に〇をつけさせてください。		1. 既用家	2. 他の目的室と兼用	<p>調査票が下に現れる。</p> <p>スーパー表示</p> <p>食堂と機能訓練室が兼用の場合には、食堂欄のみ記入</p>	<p>食堂と機能訓練室が兼用となっている場合は両方の、「2. 他の目的室と兼用」に〇を付けたうえで、</p>
入所部分	通所部分	共用部分															
100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>															
当時はする用意に〇をつけしてください。																	
1. 既用家	2. 他の目的室と兼用																
当時はする用意に〇をつけさせてください。																	
1. 既用家	2. 他の目的室と兼用																

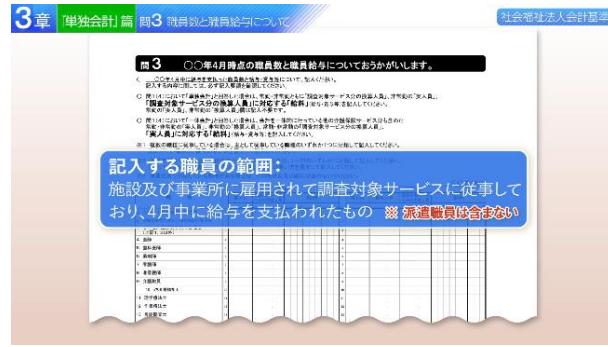
	<p><b>矢印表示</b></p> <p>2. の「他の目的室と兼用」に丸がつく</p> <p>食堂欄にのみ100と面積が入る</p>	<p>食堂欄についてのみ面積を記入します。</p>
	<p><b>Q&amp;A</b></p> <p>QはSEアテンション、文字色が変わる。 下に調査票該当箇所ハイライト</p>	<p>それでは、よくあるご質問にお答えします。</p> <p>Q：調査対象サービスが複数の建物（別棟など）を使用している場合、問2「建築延べ床面積」はどのように記入すればよいですか？</p> <p>A：別の建物の面積であっても、調査対象サービス分の面積であれば合算してご記入ください。</p>

C35



章タイトル  
3章の右横にスーパー単独会計篇  
キャラ女性  
3章 問3 職員数と職員給与について

C36



上部にスーパー単独会計篇  
3章： 問3 職員数と職員給与について  
問3を表示  
スーパーを表示  
「記入する職員の範囲：施設及び事業所に雇用されて調査対象サービスに従事しており、4月中に給与を支払われた者  
※派遣職員は含まない」

(NA 女性)

続いて問3「職員数と職員給与」について解説します。

こちらでは、職員の換算人員数と給与をお答えいただきます。

ここでいう「職員」とは、施設及び事業所に雇用されて調査対象サービスに従事しており、4月中に給与を支払われた者を指します。

派遣職員については、問4で費用を別途お答えいただきますので、こちらの職員数には含めずにお書きください。

C37

種別	会計			会計		
	支入額	換算人員	給料	支入額	換算人員	給料
1. 介護老人保健施設の実費	0.8	400,000	0	0.0	0.0	0
2. 施設更衣室・水槽・浴槽の洗浄費	0.0	0	0	0.0	0.0	0
3. その他の施設運営費(施設運営費上級区分)	0.0	0	0	0.0	0.0	0
4. 直接	0.0	0	0	0.2	150,000	0
5. 有料施設	0.0	0	0	0.0	0.0	0
6. 薬剤費	0.0	0	0	0.0	0.0	0
7. 食事料	2.0	650,000	0	0.0	0.0	0
8. 共用費	0.0	0	0	1.0	220,000	0
9. 専用費	25.0	5,500,000	25	9.0	1,200,000	0
10. うち介護職員	22.0	4,800,000	25	1.0	140,000	0
11. 荷物搬出手	0.0	0	0	0.1	50,000	0

票がズーム  
NAに合わせて、  
実人員、換算人員欄に記入不要  
の帯が入る

「単独会計」として調査票にお答えの場合は、常勤職員の「実人員」、非常勤職員の「換算人員」欄への記入は不要です。

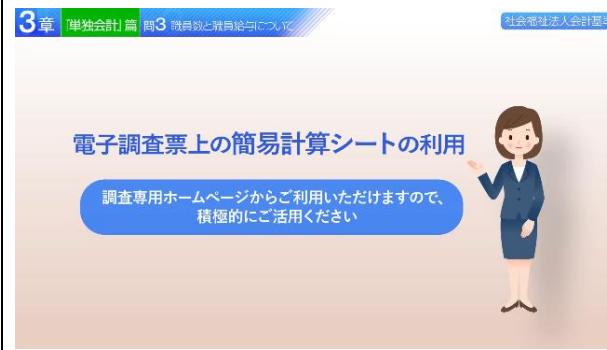
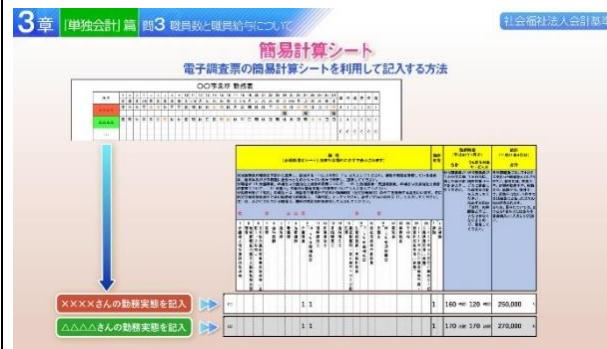
C38	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>調査対象サービス分の換算人員： 施設が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの ※有給休暇や研修にかかる時間を含む</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 標</th> <th colspan="3">常勤</th> <th rowspan="2">給料</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>換算人員 (各月の勤務時間 に対する比率)</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 介護老人ホーム職員</td> <td>0.8</td> <td>400,000</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>2. 小規模介護老人ホーム事業所の運営者</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>3. その他の施設等の運営者(1と2を含む)</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>4. 施設</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.2 150,000</td> </tr> <tr> <td>5. 管理部門</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>6. 営業部門</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>7. 研修部門</td> <td>2.0</td> <td>650,000</td> <td>記入不要</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>8. 会計部門</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>9. 企画部門</td> <td>25.0</td> <td>5,500,000</td> <td>25</td> <td>1.0 220,000</td> </tr> <tr> <td>10. うち介護福祉士</td> <td>22.0</td> <td>4,800,000</td> <td>5</td> <td>1.0 140,000</td> </tr> <tr> <td>11. 萩小原女士</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0.1 50,000</td> </tr> </tbody> </table>	職 標	常勤			給料	実人員	換算人員 (各月の勤務時間 に対する比率)	総額	1. 介護老人ホーム職員	0.8	400,000	0	0.0	2. 小規模介護老人ホーム事業所の運営者	0.0	0	0	0.0	3. その他の施設等の運営者(1と2を含む)	0.0	0	0	0.0	4. 施設	0.0	0	0	0.2 150,000	5. 管理部門	0.0	0	0	0.0	6. 営業部門	0.0	0	0	0.0	7. 研修部門	2.0	650,000	記入不要	0.0	8. 会計部門	0.0	0	0	0.0	9. 企画部門	25.0	5,500,000	25	1.0 220,000	10. うち介護福祉士	22.0	4,800,000	5	1.0 140,000	11. 萩小原女士	0.0	0	1	0.1 50,000	<p>NAに合わせて、スーパーと欄を囲む</p> <p>調査対象サービス分の換算人員： 施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの</p>	<p>調査対象サービス分の換算人員とは、施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたものです。</p> <p>調査対象サービスに従事した時間には、有給休暇や研修にかかる時間も含めて記入してください。詳細は記入要領をご覧ください。</p>
職 標	常勤			給料																																																														
	実人員	換算人員 (各月の勤務時間 に対する比率)	総額																																																															
1. 介護老人ホーム職員	0.8	400,000	0	0.0																																																														
2. 小規模介護老人ホーム事業所の運営者	0.0	0	0	0.0																																																														
3. その他の施設等の運営者(1と2を含む)	0.0	0	0	0.0																																																														
4. 施設	0.0	0	0	0.2 150,000																																																														
5. 管理部門	0.0	0	0	0.0																																																														
6. 営業部門	0.0	0	0	0.0																																																														
7. 研修部門	2.0	650,000	記入不要	0.0																																																														
8. 会計部門	0.0	0	0	0.0																																																														
9. 企画部門	25.0	5,500,000	25	1.0 220,000																																																														
10. うち介護福祉士	22.0	4,800,000	5	1.0 140,000																																																														
11. 萩小原女士	0.0	0	1	0.1 50,000																																																														
C39	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>調査対象サービス分の換算人員： 施設が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの ※有給休暇や研修にかかる時間を含む</p> <p>「調査対象サービスの換算人員」 に対応する額を記入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 標</th> <th colspan="3">常勤</th> <th rowspan="2">給料</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>換算人員 (各月の勤務時間 に対する比率)</th> <th>総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 介護老人ホーム職員</td> <td>0.8</td> <td>400,000</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>2. 小規模介護老人ホーム事業所の運営者</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>3. その他の施設等の運営者(1と2を含む)</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>4. 施設</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.2 150,000</td> </tr> <tr> <td>5. 管理部門</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>6. 営業部門</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>7. 研修部門</td> <td>2.0</td> <td>650,000</td> <td>記入不要</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>8. 会計部門</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>9. 企画部門</td> <td>25.0</td> <td>5,500,000</td> <td>25</td> <td>1.0 220,000</td> </tr> <tr> <td>10. うち介護福祉士</td> <td>22.0</td> <td>4,800,000</td> <td>5</td> <td>1.0 140,000</td> </tr> <tr> <td>11. 萩小原女士</td> <td>0.0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0.1 50,000</td> </tr> </tbody> </table>	職 標	常勤			給料	実人員	換算人員 (各月の勤務時間 に対する比率)	総額	1. 介護老人ホーム職員	0.8	400,000	0	0.0	2. 小規模介護老人ホーム事業所の運営者	0.0	0	0	0.0	3. その他の施設等の運営者(1と2を含む)	0.0	0	0	0.0	4. 施設	0.0	0	0	0.2 150,000	5. 管理部門	0.0	0	0	0.0	6. 営業部門	0.0	0	0	0.0	7. 研修部門	2.0	650,000	記入不要	0.0	8. 会計部門	0.0	0	0	0.0	9. 企画部門	25.0	5,500,000	25	1.0 220,000	10. うち介護福祉士	22.0	4,800,000	5	1.0 140,000	11. 萩小原女士	0.0	0	1	0.1 50,000	<p>NAに合わせて、給料欄を囲む</p>	<p>給料は、職員に実際に支払われた額ではなく、「調査対象サービスの換算人員」に対応する額をご記入ください。</p>
職 標	常勤			給料																																																														
	実人員	換算人員 (各月の勤務時間 に対する比率)	総額																																																															
1. 介護老人ホーム職員	0.8	400,000	0	0.0																																																														
2. 小規模介護老人ホーム事業所の運営者	0.0	0	0	0.0																																																														
3. その他の施設等の運営者(1と2を含む)	0.0	0	0	0.0																																																														
4. 施設	0.0	0	0	0.2 150,000																																																														
5. 管理部門	0.0	0	0	0.0																																																														
6. 営業部門	0.0	0	0	0.0																																																														
7. 研修部門	2.0	650,000	記入不要	0.0																																																														
8. 会計部門	0.0	0	0	0.0																																																														
9. 企画部門	25.0	5,500,000	25	1.0 220,000																																																														
10. うち介護福祉士	22.0	4,800,000	5	1.0 140,000																																																														
11. 萩小原女士	0.0	0	1	0.1 50,000																																																														
C40	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【常勤】</p> <p>調査対象サービスに30時間勤務 (他サービスに40時間勤務) 28万円</p> <p>介護福祉士A 管理者 介護福祉士B</p> <p>一か月160時間勤務の法人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 標</th> <th colspan="3">常勤</th> <th rowspan="2">給料</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>換算サービス 区分の換算人 員</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10. うち介護福祉士</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独会計の場合は不要</p>	職 標	常勤			給料	実人員	換算サービス 区分の換算人 員	給料	10. うち介護福祉士	10	10	10	<p>NAに合わせて、スーパーと図を表示</p> <p>介護福祉士Aさん</p> <p>単独会計の場合：「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法 上部にスーパー</p>	<p>常勤職員の4月の所定勤務時間が160時間であるような法人において、次のような常勤の介護福祉士2名Aさん、Bさんが雇用されているとします。</p> <p>介護福祉士Aさんは、一か月の所定勤務時間のうち120時間は調査対象サービスに従事し、残りの40時間は他サービスに従事しており、本年4月に支払った給料は28万円です。</p>																																																			
職 標	常勤			給料																																																														
	実人員	換算サービス 区分の換算人 員	給料																																																															
10. うち介護福祉士	10	10	10																																																															

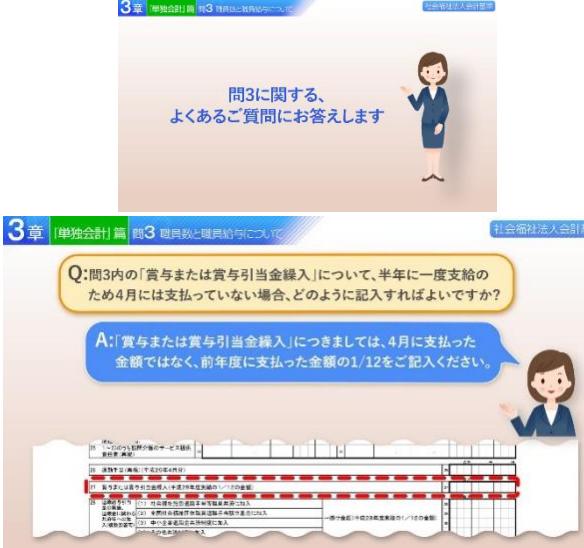
C41	<p>3章 [単独会計] 篇 関3 職員数と職員給与について 『調査対象サービスの換算人員』と『給料』の計算方法【常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士A</td> <td>28万円</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士B</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table>	常勤		実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)	介護福祉士A	28万円	管理者		介護福祉士B	30万円	1か月160時間勤務の法人		NAに合わせて、スーパーと図を表示  介護福祉士Aさんの右にBさんの図を表示	一方、介護福祉士Bさんは、一ヶ月の所定時間に、残業10時間分を加えた170時間調査対象サービスに従事しており、本年4月に支払った給料は30万円です。  この例に従って、調査票にどのように記入すればよいかご説明します。
常勤															
実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)														
介護福祉士A	28万円														
管理者															
介護福祉士B	30万円														
1か月160時間勤務の法人															
<p>3章 [単独会計] 篇 関3 職員数と職員給与について 『調査対象サービスの換算人員』と『給料』の計算方法【常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士A</td> <td>28万円</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士B</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table>	常勤		実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)	介護福祉士A	28万円	管理者		介護福祉士B	30万円	1か月160時間勤務の法人		NAに合わせて、計算式スーパーが現れ表示	まず調査票における介護福祉士の「調査対象サービスの換算人員」はAさん120時間/160時間の0.75と、Bさんの160時間/160時間の1を足して1.75人になり、小数点第二位を四捨五入して1.8人となります。	
常勤															
実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)														
介護福祉士A	28万円														
管理者															
介護福祉士B	30万円														
1か月160時間勤務の法人															
C42	<p>3章 [単独会計] 篇 関3 職員数と職員給与について 『調査対象サービスの換算人員』と『給料』の計算方法【常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士A</td> <td>28万円</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士B</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table>	常勤		実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)	介護福祉士A	28万円	管理者		介護福祉士B	30万円	1か月160時間勤務の法人		10の「うち介護福祉士」欄をズームし「調査対象サービスの換算人員」に1.8を記入	Bさんのように、施設及び事業所で定めた勤務時間以上の勤務をしている場合には、換算人員を算出するにあたって残業時間を考慮する必要はありませんので、ご注意ください。
常勤															
実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)														
介護福祉士A	28万円														
管理者															
介護福祉士B	30万円														
1か月160時間勤務の法人															
<p>3章 [単独会計] 篇 関3 職員数と職員給与について 『調査対象サービスの換算人員』と『給料』の計算方法【常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士A</td> <td>28万円</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士B</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table>	常勤		実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)	介護福祉士A	28万円	管理者		介護福祉士B	30万円	1か月160時間勤務の法人		NAに合わせて、計算式スーパーが現れ表示	つぎに、介護福祉士の「給料」はAさん28万円×120時間/160時間の0.75で21万円、それにBさんの30万円を足して51万円となります。	
常勤															
実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)														
介護福祉士A	28万円														
管理者															
介護福祉士B	30万円														
1か月160時間勤務の法人															
C43	<p>3章 [単独会計] 篇 関3 職員数と職員給与について 『調査対象サービスの換算人員』と『給料』の計算方法【常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士A</td> <td>28万円</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士B</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table>	常勤		実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)	介護福祉士A	28万円	管理者		介護福祉士B	30万円	1か月160時間勤務の法人		欄10の「うち介護福祉士」の「給料」欄に51万を記入	
常勤															
実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)														
介護福祉士A	28万円														
管理者															
介護福祉士B	30万円														
1か月160時間勤務の法人															
<p>3章 [単独会計] 篇 関3 職員数と職員給与について 『調査対象サービスの換算人員』と『給料』の計算方法【常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士A</td> <td>28万円</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護福祉士B</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table>	常勤		実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)	介護福祉士A	28万円	管理者		介護福祉士B	30万円	1か月160時間勤務の法人				
常勤															
実人員	調査対象サービスに1時間勤務 (他サービスに10時間勤務)														
介護福祉士A	28万円														
管理者															
介護福祉士B	30万円														
1か月160時間勤務の法人															

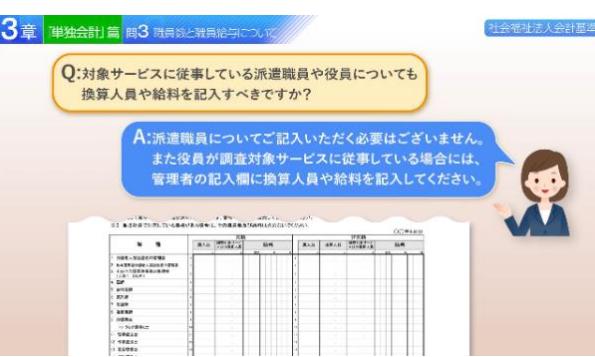
C44	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準 「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【非常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員</th> <th>換算人員</th> <th>月間×日勤務</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤介護職員C</td> <td>3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円</td> <td>24時間</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>非常勤介護職員D</td> <td>5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円</td> <td>60時間</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">—か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>従業員 9 介護職員</p>	従業員	換算人員	月間×日勤務	結果	非常勤介護職員C	3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円	24時間	4万円	非常勤介護職員D	5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円	60時間	12万円	—か月160時間勤務の法人				NAに合わせて、スーパーと図を表示	続いて、非常勤職員の例もご紹介いたします。
従業員	換算人員	月間×日勤務	結果																
非常勤介護職員C	3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円	24時間	4万円																
非常勤介護職員D	5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円	60時間	12万円																
—か月160時間勤務の法人																			
		先ほどと同様に、常勤職員の4月の勤務時間を160時間と定めている法人において、非常勤介護職員として月8日（各日3時間）勤務のCさんと月12日（各日5時間）勤務のDさんの2人が調査対象サービスに勤務している場合を考えます。	Cさんは4万円、Dさんは12万円が、それぞれ給料として支払われています。																
C45	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準 「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【非常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員</th> <th>換算人員</th> <th>月間×日勤務</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤介護職員C</td> <td>3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円</td> <td>24時間</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>非常勤介護職員D</td> <td>5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円</td> <td>60時間</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">—か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>従業員 9 介護職員</p>	従業員	換算人員	月間×日勤務	結果	非常勤介護職員C	3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円	24時間	4万円	非常勤介護職員D	5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円	60時間	12万円	—か月160時間勤務の法人				NAに合わせて、スーパーと図を表示	このとき、非常勤介護職員の実人員は2人です。
従業員	換算人員	月間×日勤務	結果																
非常勤介護職員C	3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円	24時間	4万円																
非常勤介護職員D	5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円	60時間	12万円																
—か月160時間勤務の法人																			
		また単独会計の場合は、「換算人員」への記入は不要です。																	
C46	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準 「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【非常勤】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員</th> <th>換算人員</th> <th>月間×日勤務</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤介護職員C</td> <td>3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円</td> <td>24時間</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>非常勤介護職員D</td> <td>5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円</td> <td>60時間</td> <td>12万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">—か月160時間勤務の法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査対象サービスの換算人員</p> <p>C: <math>\frac{(3\text{時間} \times 8\text{日})}{160\text{時間}} = 0.15\text{人}</math> + D: <math>\frac{(5\text{時間} \times 12\text{日})}{160\text{時間}} = 0.375\text{人}</math> = 0.525\text{人}</p> <p>四捨五入して0.5人</p> <p>従業員 9 介護職員</p>	従業員	換算人員	月間×日勤務	結果	非常勤介護職員C	3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円	24時間	4万円	非常勤介護職員D	5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円	60時間	12万円	—か月160時間勤務の法人				NAに合わせて、スーパーと図を表示 計算式スーパーが現れ表示	続いて非常勤介護職員の「調査対象サービスの換算人員」はCさん24時間/160時間の0.15と、Dさんの60時間/160時間の0.375を足して0.525人になり、 小数点第二位を四捨五入して0.5人となります。
従業員	換算人員	月間×日勤務	結果																
非常勤介護職員C	3時間×8日勤務 (各日3時間) 4万円	24時間	4万円																
非常勤介護職員D	5時間×12日勤務 (各日5時間) 12万円	60時間	12万円																
—か月160時間勤務の法人																			

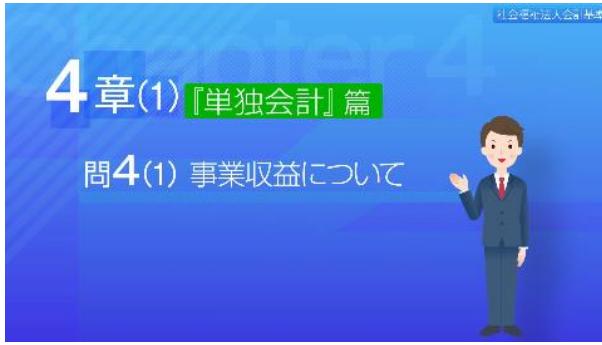
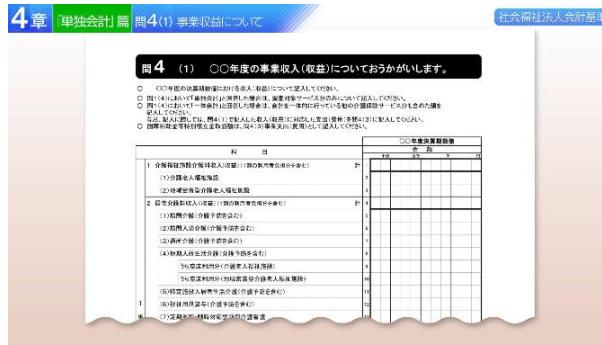
C47	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>「調査対象サービスの換算人員」と「給料」の計算方法【非常勤】</p> <p>調査対象サービスに3時間×8日勤務 (毎日8時間) 4万円</p> <p>非常勤介護職員C</p> <p>管理者</p> <p>非常勤介護職員D</p> <p>調査対象サービスに5時間×12日勤務 (毎日5時間) 12万円</p> <p>1ヶ月160時間勤務の法人</p> <p>換算人員 C:1人×(3時間×8日)=0.15人 D:1人×(5時間×12日)=0.375人 =0.525人 四捨五入して0.5人</p> <p>給料 C:4万円 + D:12万円 =16万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>実人員</th> <th>換算人員</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 介護職員</td> <td>2</td> <td>0.5</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独会計の場合は不要</p>	職種	実人員	換算人員	給料	9 介護職員	2	0.5	160,000	NAに合わせて、スーパーと図を表示 計算式スーパーが現れ表示	CさんとDさんは他のサービスとの兼務を行っていないため、非常勤介護職員の「給料」は、実際に支払われた金額の合計、16万円となります。
職種	実人員	換算人員	給料								
9 介護職員	2	0.5	160,000								
C48	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>非常勤の換算人員の記入の例:4月の勤務時間を160時間と定めている施設</p> <p>非常勤介護職員 (2つのサービスを兼ね)</p> <p>介護老人福祉施設(調査対象サービス)</p> <p>短期入所生活介護(併設サービス)</p> <p>給料:20万円</p>	NAに合わせて、スーパーと図を表示	最後に、併設の他サービスとの間で兼務を行っている非常勤職員の例を考えます。								
C49	<p><b>3章 [単独会計] 篇 問3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>非常勤の換算人員の記入の例:4月の勤務時間を160時間と定めている施設</p> <p>非常勤介護職員 (2つのサービスを兼ね)</p> <p>介護老人福祉施設(調査対象サービス)</p> <p>短期入所生活介護(併設サービス)</p> <p>勤務時間:8時間×12日=96時間</p> <p>勤務時間:8時間×4日=32時間</p> <p>給料:20万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>実人員</th> <th>換算人員</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 介護職員</td> <td>2</td> <td>0.5</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>	職種	実人員	換算人員	給料	9 介護職員	2	0.5	160,000	NAに合わせて、スーパーと図を表示	各日8時間の勤務で、介護老人福祉施設にひと月あたり12日、併設の短期入所生活介護にひと月あたり4日勤務しており、月に20万円の給料を支給されていた場合、調査票はどのように埋めればよいでしょうか。
職種	実人員	換算人員	給料								
9 介護職員	2	0.5	160,000								

C50	 <table border="1" data-bbox="303 381 707 460"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>実人員</th> <th>換算人員</th> <th>割合(換算)</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>単独会計の場合は不要</p>	職種	実人員	換算人員	割合(換算)	給料	介護職員	1				NAに合わせて、スーパーと図を表示 下に調査票	まず、非常勤介護職員の実人員は1人です。  次に、単独会計の場合は、「換算人員」への記入は不要です。
職種	実人員	換算人員	割合(換算)	給料									
介護職員	1												
NAに合わせて、スーパーと図を表示 計算式スーパーが現れ表示	続いて調査対象サービス分の換算人員は、(8時間×12日)が分子で、分母は規定時間となる160時間、=0.6で、0.6人となります。												
C51	 <table border="1" data-bbox="303 825 707 905"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>実人員</th> <th>換算人員</th> <th>割合(換算)</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>単独会計の場合は不要</p>	職種	実人員	換算人員	割合(換算)	給料	介護職員	1				NAに合わせて、スーパーと図を表示 計算式スーパーが現れ表示	続いて調査対象サービス分の換算人員は、(8時間×12日)が分子で、分母は規定時間となる160時間、=0.6で、0.6人となります。
職種	実人員	換算人員	割合(換算)	給料									
介護職員	1												
NAに合わせて、スーパーと図を表示 計算式	最後に給料は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を合わせた勤務時間合計に占める介護老人福祉施設での勤務時間の割合を給料20万円に乗じた値、15万円となります。												
C52	 <table border="1" data-bbox="303 1270 707 1349"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>実人員</th> <th>換算人員</th> <th>割合(換算)</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>1</td> <td>0.6</td> <td></td> <td>150,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>単独会計の場合は不要</p>	職種	実人員	換算人員	割合(換算)	給料	介護職員	1	0.6		150,000	NAに合わせて、スーパーと図を表示 計算式	最後に給料は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を合わせた勤務時間合計に占める介護老人福祉施設での勤務時間の割合を給料20万円に乗じた値、15万円となります。
職種	実人員	換算人員	割合(換算)	給料									
介護職員	1	0.6		150,000									
NAに合わせて、スーパーと図を表示 計算式	最後に給料は、介護老人福祉施設と短期入所生活介護を合わせた勤務時間合計に占める介護老人福祉施設での勤務時間の割合を給料20万円に乗じた値、15万円となります。												

C53	 <p><b>電子調査票上の簡易計算シートの利用</b></p> <p>調査専用ホームページからご利用いただけますので、積極的にご活用ください</p>	<p>案内役キャラと簡易計算シート表示 スーパー 電子調査票上の簡易計算シートの利用</p>	<p>ご自身で計算される方は以上のような計算になりますが、ここまで見てきたように、問3は計算が複雑になってしまうため、電子調査票上の簡易計算シートの利用をお勧めします。</p> <p>調査専用ホームページからご利用いただけますので、積極的にご活用ください。</p>
C54	 <p><b>簡易計算シート</b> 電子調査票の簡易計算シートを利用して記入する方法</p> <p>×××さんのお勤務実績を記入</p> <p>△△△さんのお勤務実績を記入</p>	<p>簡易計算シート表示</p>	<p>皆さんの施設及び事業所で使用している勤務表等をもとに、調査対象サービスに従事している職員すべての勤務実態を、1行に1人ずつ記入していくけば、調査票問3の回答欄に換算人員数や給料が自動計算の上、入力されます。</p>
C55	 <p><b>簡易計算シート</b> 電子調査票の簡易計算シートを利用して記入する方法</p> <p>換算人員数と給料が自動計算の上、入力される</p>	<p>勤務表が現れ調査票に記入すると 計算される</p>	

C56		<p>勤務表が現れ調査票に記入すると計算される 下にスーパー</p>	<p>なお、簡易計算シートを用いる場合でも、問3のうち退職金と法定福利費については調査票に直接ご記入いただく必要があります。ご注意ください。</p>
C57		<p>Q&amp;A 案内役キャラ QはSEアテンション、文字色が変わる Qはイラストなし スーパー表示</p>	<p>ここまで、問3に関するよくあるご質問にお答えします。</p> <p>Q：問3内の「賞与または賞与引当金繰入」について、半年に一度支給のため4月には支払っていない場合、どのように記入すればよいですか？</p> <p>A：「賞与または賞与引当金繰入」につきましては、4月に支払った金額ではなく、前年度に支払った金額の1/12をご記入ください。</p>
C58		<p>Q&amp;A</p>	<p>Q：4月分の勤務実績に対する給料を翌月の5月に支給している場合、勤務実績や給料はどのように記入すればよいですか？</p> <p>A：こちらの設問では4月に勤務をした職員の状況をお伺いしております。そのため、勤務時間等の勤務実績は4月分をご記入いただき、給料はその実績に対する金額（5月の支給額）をご記入ください。</p>

C59		Q&A	
		<p><b>Q:</b> 対象サービスに従事している派遣職員や役員についても換算人員や給料を記入すべきですか？</p> <p><b>A:</b> 派遣職員についてご記入いただく必要はございません。また役員が調査対象サービスに従事している場合には、管理者の記入欄に換算人員や給料を記入してください。</p>	<p><b>Q:</b> 対象サービスに従事している派遣職員や役員についても換算人員や給料を記入すべきですか？</p> <p><b>A:</b> 派遣職員についてご記入いただく必要はございません。また役員が調査対象サービスに従事している場合には、管理者の記入欄に換算人員や給料を記入してください。</p>

C60		<p>章タイトル 4章の右横にスーパー 単独会計篇 キャラ男性</p>	<p>(NA 男性) 最後に、問4の記入方法を解説します。</p>
C61		<p>上部にスーパー 問4(1) を表示</p>	<p>まずは問4(1) の事業収益についてご説明します。</p>
C62		<p>スーパー表示 問4(1) 事業収益  調査対象サービスの収益のみを記入  NAに合わせて該当箇所ハイライトし数字が入る</p>	<p>こちらの記入欄には調査対象サービスの収益のみを記入してください。  例えば、通所介護を併設している介護老人福祉施設において、介護老人福祉施設の介護料収益が2億円、通所介護の介護料収益が5000万円の場合、2億円分のみの収益を記入いただきます。  仮に他サービスによって収益を得ていたとしても、単独会計の場合には、それらを記入する必要はありませんので、ご注意ください。</p>

C63

4章 単独会計篇 問4(1) 事業収益について	社会福祉法人会計基準
問4(1) 事業収益	
収入	金額
(3) 合資印入(62歳)	30
(4) 居住料(人)(65歳)	17
(5) 介護手当・日常生活扶助手当・施設収入(施設)	52
うち介護手当の対象者が利用するサービス	30
うち日常生活扶助の対象者が利用するサービス	32
(6) 特定被要老人(60歳)	30
うち特例被要老人(60歳未満)	30
内容 記入すべき内容	
食費収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象サービスの利用者が支払う食費</li> <li>・利用者が選定した特別な食事料</li> <li>・特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul>
居住費収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象サービスの利用者が支払う居住費</li> <li>・利用者が選定した特別な室料</li> <li>・特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul>

スーパー表示  
問4(1) 事業収益について

調査対象サービスの収益のみを記入

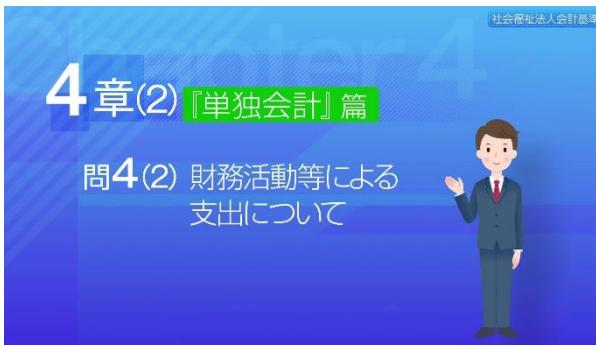
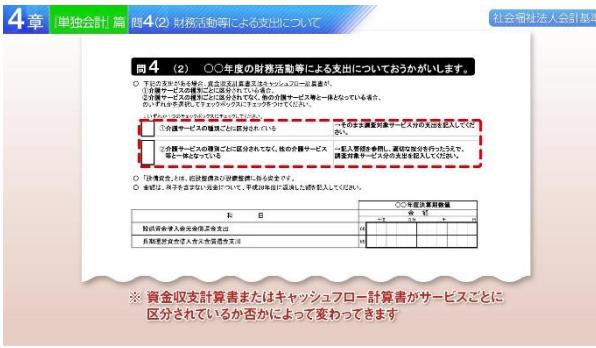
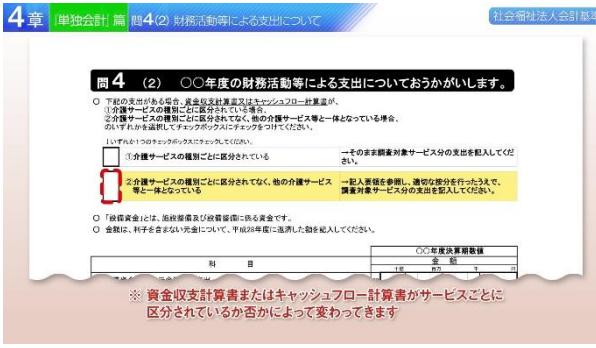
NAに合わせて該当箇所ハイライトし数字が入る

収益の記入欄の中でも、特にお問い合わせの多い、食費収益と居住費収益について詳しくご説明します。

食費収益とは、調査対象サービスの利用者が支払う食費や、利用者が選定した特別な食事料を指します。

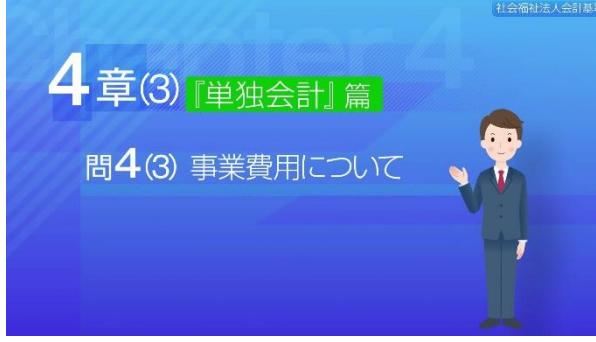
居住費収益とは、調査対象サービスの利用者が支払う居住費や、利用者が選定した特別な室料を指します。

また、介護保険施設が調査対象となっている場合には、特定入所者介護サービス費に係る収益も、こちらに含めて記入してください。

C64	 <p><b>4章(2)『単独会計』篇</b></p> <p><b>問4(2) 財務活動等による支出について</b></p>	<p>タイトル画面 4章 (2)「単独会計」篇 問4 (2) 財務活動等による支出について</p>	<p>続いて、問4 (2) の財務活動等による支出です。</p>
C65	 <p><b>問4 (2) ○○年度の財務活動等による支出についておうかがいします。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 下記のとおりである場合、施設・事業所別に区分して記入してください。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。</li> <li><input type="checkbox"/> ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。</li> </ul> <p>※ 資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書がサービスごとに区分されているか否かによって変わってきます</p>	<p>問4 (2) を表示 該当箇所を赤線で囲む</p> <p>スーパー表示 資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書が～</p>	<p>こちらは、施設・事業所における借入金の返済状況を把握するために必要となりますので、記入欄に斜線が引かれている調査票をお持ちの方を除いて、必ずご記入ください。この欄に記入すべき値は、資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書がサービスごとに区分されているか否かによって変わってきます。</p>
C66	 <p><b>問4 (2) ○○年度の財務活動等による支出についておうかがいします。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 下記のとおりである場合、施設・事業所別に区分して記入してください。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。</li> <li><input type="checkbox"/> ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。 ○介護サービスの種別ごとに区分されてなく他の介護サービス等と一緒にしている場合。</li> </ul> <p>※ 資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書がサービスごとに区分されているか否かによって変わってきます</p>	<p>周りが暗くなりNAに合わせて該当ボックスがズーム、ハイライト</p>	<p>サービスごとに区分されている場合は、調査対象サービス分の支出を記入してください。サービスごとに区分されていない場合は、財務活動による支出について、適切な方法で按分を行った後の値を記入してください。その、按分の例を1つご紹介します。</p>

C67	<p><b>4章</b> [単独会計] 篇 問4(2) 財務活動等による支出について <b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p><b>按分例</b> 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p>— 一体的な資金収支計算書 —            ●介護老人福祉施設( 調査対象)            ●通所介護</p> 	按分例スーパーと、図を表示	調査対象サービスである介護老人福祉施設と通所介護について、資金収支計算書が一体的になっている事業所があるとします。
		NAに合わせてスーパー表示 本年度の設備資金借入金元金償還金支出500万円	この事業所における建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済として、設備資金借入金元金償還金支出 500 万円が生じている場合について考えます。この時、2つのサービス間で按分を行うために用いる指標の例として、建物の延べ床面積が考えられます。
		NAに合わせてボックスとスーパー表示	仮に介護老人福祉施設の専用面積が 4500 m <sup>2</sup> 、通所介護の専用面積が 500 m <sup>2</sup> であったとすれば、
C68	<p><b>4章</b> [単独会計] 篇 問4(2) 財務活動等による支出について <b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p><b>按分例</b> 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p>— 一体的な資金収支計算書 —            ●介護老人福祉施設( 調査対象)            ●通所介護 本年度の設備資金借入金元金償還金支出 500万円</p> 		
C69	<p><b>4章</b> [単独会計] 篇 問4(2) 財務活動等による支出について <b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p><b>按分例</b> 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p>— 一体的な資金収支計算書 —            ●介護老人福祉施設( 調査対象)            ●通所介護 本年度の設備資金借入金元金償還金支出 500万円</p> 		

C70	<p><b>4章 [単独会計] 篇 問4(2) 財務活動等による支出について</b></p> <p><b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p><b>按分例</b></p> <p>建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p><b>一括的な資金収支計算書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設（調査対象）</li> <li>●通所介護</li> </ul> <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 500万円</p> <p>建物延べ床面積 介護老人福祉施設 4500m<sup>2</sup> 通所介護 500m<sup>2</sup></p> <p><b>設備資金借入金元金償還金支出 (按分前)</b> 500(万円)</p> <p>按分係数</p> $\frac{4500\text{ (m)}^2}{(4500+500)\text{ (m)}^2} = 0.9$ <p><b>設備資金借入金元金償還金支出 (按分後)</b> 500(万円) × 0.9 = 450(万円)</p>	<p>NAに合わせてボックスとスーパーを順に表示</p>	<p>介護老人福祉施設における設備資金借入金元金償還金支出は按分前の500万円に按分係数をかけた金額になります。按分係数は専用面積の4500m<sup>2</sup>を分子、それに通所介護500m<sup>2</sup>を足した5000m<sup>2</sup>が分母になります。よって、按分後の費用は500万×0.9で450万となります。</p>
C71	<p><b>4章 [単独会計] 篇 問4(2) 貢献活動による支出について</b></p> <p><b>社会福祉法人会計基準</b></p> <p><b>財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください</b></p>  <p>お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに 記入要領に記載されておりますので、 そちらをご覧ください</p>	<p>案内役イラスト、スーパー上記の画にスーパーが乗るキャラ男性、</p>	<p>財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください。</p>

C72		<p>タイトル画面 4章 (3)「単独会計」篇 問4 (3) 事業費用について</p>	<p>次に、問4 (3) 事業費用についてご説明します。</p>
C73		<p>スーパー表示 問4 (3) 事業費用</p>	
C74		<p>NAに合わせて図とスーパー、欄に数字が入る 調査対象サービスの費用のみを記入</p>	<p>収益の場合と同様に、こちらの記入欄には調査対象サービスの費用のみを記入してください。例えば、介護老人福祉施設の人員費が1億円、通所介護の人員費が3000万円の場合、介護老人福祉施設のみの人員費を記入いただきます。</p>

C75	<p><b>4章 [単独会計] 問4(3) 事業費用について</b></p> <p><b>問4(3) 事業費用</b></p> <p>●施設A (介護老人福祉施設が通所介護と併設) ●施設全体の入件費:1億3000万円</p> <p>接分</p> <p>介護老人福祉施設の入件費:????円 通所介護の入件費:????円</p> <p>※サービスごとの費用の按分が難しい場合には、一體会計として 調査票にお答えください</p>	問4(3) 事業費用	<p>スーパー</p> <p>サービスごとに按分することが難しい場合には、一體会計として調査票にお答えください。</p> <p>もしも、調査票内にサービスごとに按分することが難しい科目が1つでもある場合は、お手数ですが「一體会計」として、問1から回答し直してください。詳しくは本動画の1章「会計区分について」、並びに一體会計篇の解説をご覧下さい。</p>
C76	<p><b>4章 [単独会計] 問4(3) 事業費用について</b></p> <p>調査票上に該当する勘定科目がなくても、必ずすべての科目の費用を記入してください</p> <p>例:事業費のうち、診療・療養等材料費や教養娯楽費がある場合・・・</p> <p>その他の費用を調査票上の「その他経費」に必ず記入</p>	調査票	<p>スーパー</p> <p>費用欄を記入するにあたって、調査票上に該当する記入欄が見つからない勘定科目に計上がある場合には、それらの費用を書き漏らすことのないようご注意ください。たとえば、事業費のうち診療・療養等材料費や教養娯楽費といった科目に計上されている場合には、それらの費用を調査票上の「その他経費」に必ず記入してください。</p>
C77	<p><b>4章 [単独会計] 問4(3) 事業費用について</b></p> <p>「法人本部に帰属する経費」欄では、当該経費のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所の調査対象サービスが負担することが妥当な値を配分の上、記入してください</p> <p>新規サービスの開設に係る施設整備費等、他の事業やサービスに帰属する経費はこの欄に含めないでください</p>	調査票	<p>スーパー</p> <p>とくに書き間違いや書き漏れの多い項目として、「法人本部に帰属する経費」欄の記入方法にご注意ください。こちらでは、当該経費のうち、法人本部の帰属として事業所の調査対象サービスが負担することが妥当な値を配分の上、記入してください。なお、新規サービスの開設に係る施設整備費等、他の事業やサービスに帰属する経費はこの欄に含めないでください。</p>

C78	<p>4章   単独会計 篇 問4(3) 事業費用について</p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>「法人本部に帰属する経費」のうち、法人本部の帰属として事業所の調査対象サービスが負担する値の配分方法が分からぬ場合は事務局までご連絡ください。</p> <p>お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに記入要領に記載されておりますので、そちらをご覧ください。</p> 		<p>「法人本部に帰属する経費」のうち、法人本部の帰属として事業所の調査対象サービスが負担する値の配分方法が分からぬ場合は事務局までご連絡ください。</p>
C79	<p>4章   単独会計 篇 問4(3) 事業費用について</p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>Q: 問4(3)費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、全てに記入をする必要があるのでしょうか？</p> <p>A: 事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、記入のしやすいものを1つ選んでご記入ください。</p>  	<p>Q&amp;A 案内役キャラ QはSEアテンション、文字色が変わる 質問に対する 記入欄をクローズアップ、ハイライト</p>	<p>ここまで、問4に関する、よくあるご質問にお答えします。</p> <p>Q : 問4 (3) 費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、全てに記入をする必要があるのでしょうか？</p> <p>A : 事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、記入のしやすいものを1つ選んでご記入ください。</p>
C80	<p>4章   単独会計 篇 問4 収入と支出について</p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>Q: 人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか？</p> <p>A: 法定福利費を含めてご記入ください。</p>  	<p>質問に対する 記入欄をクローズアップ、ハイライト</p>	<p>Q : 人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか？</p> <p>A : 法定福利費を含めてご記入ください。</p>

C81		<p>キャラ男性 2章の右横にスーパー 一體会計篇</p>	<p>(NA 男性) ここからは、調査票の具体的な記入方法について解説致します。 まず、問1の「施設の概要」についてです。</p>												
C82	 <table border="1" data-bbox="280 679 736 854"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>設問番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数(延べ訪問回数・実利用者数)</td> <td>…問1</td> </tr> <tr> <td>食事延べ提供回数(一部サービスのみ)</td> <td>…問1</td> </tr> <tr> <td>送迎延べ提供回数(一部サービスのみ)</td> <td>…問1</td> </tr> <tr> <td>建物延べ床面積</td> <td>…問2</td> </tr> <tr> <td>職員配置と給料</td> <td>…問3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 問1の利用者数欄、問2の建物面積欄にご回答いただけない場合、回答全体が無効となってしまうため、必ずご記入をお願いいたします</p>	内容	設問番号	延べ利用者数(延べ訪問回数・実利用者数)	…問1	食事延べ提供回数(一部サービスのみ)	…問1	送迎延べ提供回数(一部サービスのみ)	…問1	建物延べ床面積	…問2	職員配置と給料	…問3		<p>問1、問2でお伺いする利用者数や建物面積に関する情報は、問4でお答えいただく損益状況から調査対象サービス分のみの収益及び費用を切り分けるために必要となります。</p> <p>こちらにご記入いただけない場合、回答全体が無効となってしまうため、必ずご記入をお願いいたします。</p>
内容	設問番号														
延べ利用者数(延べ訪問回数・実利用者数)	…問1														
食事延べ提供回数(一部サービスのみ)	…問1														
送迎延べ提供回数(一部サービスのみ)	…問1														
建物延べ床面積	…問2														
職員配置と給料	…問3														
C83		<p>(5) の、延べ在所者数及び利用者数欄をハイライト  上段ズームイン</p>	<p>問1では、延べ在所者数や延べ利用者数など、サービスの利用規模を記入する設問には注意が必要です。</p>												

C84	<p><b>2章 一休会計 篇 問1 施設概要について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>延べ在所者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	実利用者数	人	人	人	人	延べ在所者数	人	人	人	人	<p>上段ズームイン NAに合わせて 4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計、スーパー表示</p>	<p>介護老人福祉施設の利用者数を例にご説明します。 延べ在所者数には、4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計を記入してください。</p>				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4																		
実利用者数	人	人	人	人																		
延べ在所者数	人	人	人	人																		
C85	<p><b>2章 一休会計 篇 問1 施設概要について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計</p> <p>例:介護老人福祉施設における要介護3の 延べ在所者の合計</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>実利用者数</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>延べ在所者数</td> <td>5人×30日 - 5日 = 145人</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実利用者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>5人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>延べ在所者数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>145人</td> </tr> </tbody> </table>	実利用者数	5人	延べ在所者数	5人×30日 - 5日 = 145人		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	実利用者数	人	人	5人	人	延べ在所者数	人	人	人	145人	<p>NAに合わせてイラスト、利用者数、計算方法の枠を順に表示 4月1日から30日までの各日のサービス利用者数の合計、上のままスーパー 例：介護老人福祉施設における要介護3の延べ在所者数、スーパー表示</p>	<p>たとえば、介護老人福祉施設において、要介護3の利用者が5人おり、うち1人が5日の外泊を行った場合を考えます。 このとき、延べ在所者は<math>5\text{人} \times 30\text{日} - 5\text{日} = 145\text{人}</math>となります。 それぞれの項目の詳細な定義については、記入要領をご覧ください。</p>
実利用者数	5人																					
延べ在所者数	5人×30日 - 5日 = 145人																					
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4																		
実利用者数	人	人	5人	人																		
延べ在所者数	人	人	人	145人																		
C86	<p><b>2章 一休会計 篇 問1 施設概要について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>よくあるご質問にお答えします</p> <p>Q:問1(6)の「延べ利用者数等」には介護保険外の利用者を含めますか？</p> <p>A:含めます。当該欄には、自費でサービスを利用している人や要介護認定申請中の人も含めた数をご記入ください。</p>	<p>上部にスーパー 2章：問1 施設概要について Q&amp;A QはSEアテンション、文字色が変わる 下に調査票該当箇所ハイライト</p>	<p>それでは、よくあるご質問にお答えします。</p> <p>Q：問1(6)の「延べ利用者数等」には介護保険外の利用者を含めますか？</p> <p>A：含めます。当該欄には、自費でサービスを利用している人や要介護認定申請中の人も含めた数をご記入ください。</p>																			

C87

**2章 一休会計篇 問1 施設概要について**

社会福祉法人会計基準

Q:問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか？

A:4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。

Q&Aの文言に加えて、調査票、問1(5)の画像（延べ食事提供数をハイライト）

Q:問1の「食事延べ提供数」はどのようにカウントすればよいですか？

A:4月中の延べ食事提供数をご記入ください。食数は、たとえば1人が1日に3食食べた場合、「3」とカウントします。おやつ、保存食、検食用の食数、職員給食として提供した食数は含めないでください。

C88

**2章 一休会計篇 問1 施設概要について**

社会福祉法人会計基準

Q:介護老人福祉施設向け調査票問1の「短期入所生活介護（空床型）」の利用者数欄には、どのような数値を記入すればよいですか？

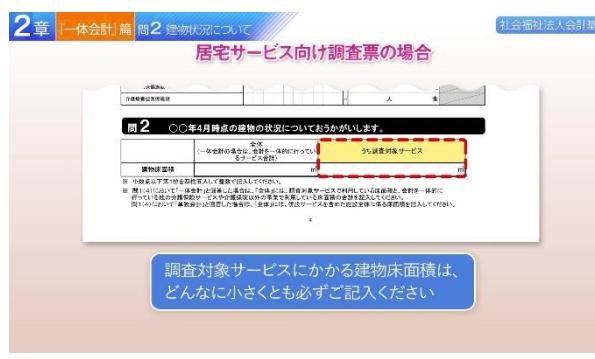
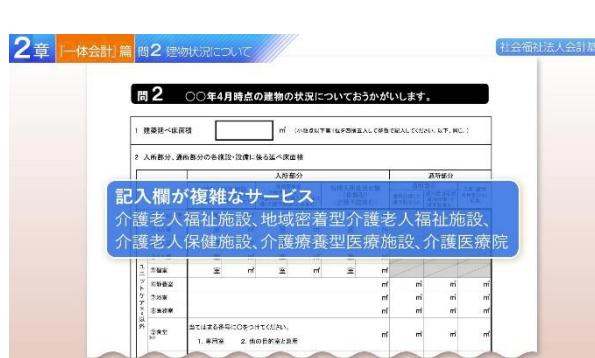
A:こちらの記入欄には、短期入所生活介護のうち、介護老人福祉施設の空きベッドを利用して行われるサービスの利用者数を記入してください。当項目は、介護老人福祉施設全体の利用者数を把握するために必要となるので、必ずご記入ください。

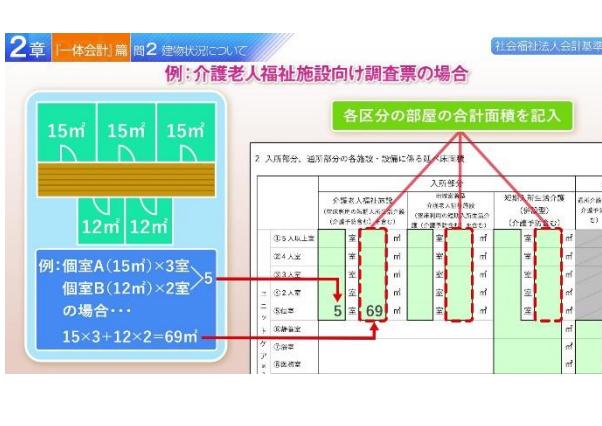
Q&Aの文言に加えて、調査票、問1(5)の画像（短期入所生活介護（空床型）をハイライト）

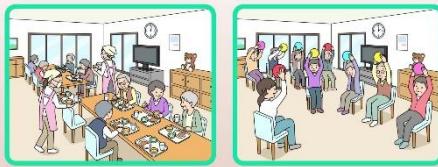
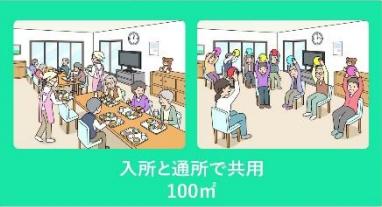
Q:介護老人福祉施設向け調査票問1の「短期入所生活介護（空床型）」の利用者数欄には、どのような数値を記入すればよいですか？

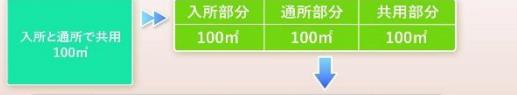
A:こちらの記入欄には、短期入所生活介護のうち、介護老人福祉施設の空きベッドを利用して行われるサービスの利用者数を記入してください。

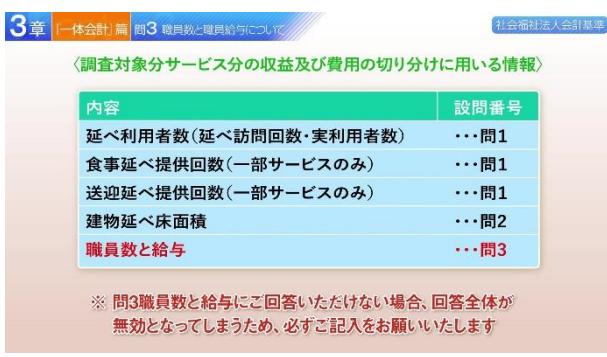
当項目は、介護老人福祉施設全体の利用者数を把握するために必要となるので、必ずご記入ください。

C89	 <p><b>2章(2)『一體会計』篇</b></p> <p><b>問2 建物状況について</b></p>	<p>タイトル 2章 (2)「一體会計篇」 問2 建物状況について</p>	<p>続いて問2の「建物の状況について」です。</p>
C90	 <p><b>2章 一體会計篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>居宅サービス向け調査票の場合</b></p> <p>問2 ○○年4月時点の建物の状況についておうかがいします。</p> <p>（～なぜかの場合は、全てのサービスに該当する場合は、うち調査対象サービスを記入してください。）</p> <p>調査対象サービスにかかる建物床面積は、どんなに小さくとも必ずご記入ください。</p>	<p>調査票の問2 部分の画像</p> <p>（「うち調査対象サービス」をハイライト）</p>	<p>まず、居宅サービス向け調査票における記入方法についてご説明します。</p> <p>調査対象サービスにかかる建物床面積は、どんなに小さくとも必ずご記入ください。調査対象サービスが訪問系もしくは居宅介護支援の場合でも、調査対象サービスに従事する職員の利用する面積やサービス提供に係る事務室等の面積をご記入ください。</p>
C91	 <p><b>2章 一體会計篇 問2 建物状況について</b></p> <p>問2 ○○年4月時点の建物の状況についておうかがいします。</p> <p>記入欄が複雑なサービス</p> <p>介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院</p>	<p>上部にスーパー</p> <p>2章：問2 建物状況について</p> <p>問2ページを表示</p> <p>スーパー表示</p> <p>記入欄が複雑なサービス</p> <p>介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院</p>	<p>次に、記入欄が複雑なご覧のサービス向け調査票について、記入方法をご説明いたします。</p>

C92	 <p>例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合</p> <p>各区分の部屋の合計面積を記入</p>	<p>入所系サービスのスーパーが消え 上段をズーム</p> <p>記入欄を赤線で囲む</p> <p>例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合 スーパー表示</p> <p>ここでは、例として介護老人福祉施設向け調査票を用いて解説します。 利用者の居室面積は、1部屋あたりの面積ではなく、各区分の部屋の合計面積をご記入ください。</p>
C93	 <p>例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合</p> <p>各区分の部屋の合計面積を記入</p>	<p>部屋面積図とスーパー表示</p> <p>たとえば、介護老人福祉施設に <math>15\text{ m}^2</math> の個室 A が 3 室、<math>12\text{ m}^2</math> の個室 B が 2 室ある場合、個室の面積は、<math>15 \times 3 + 12 \times 2 = 69\text{ m}^2</math> となります。</p>
C94	 <p>例: 介護老人福祉施設向け調査票の場合</p> <p>入所部分と通所部分を分けて記入</p>	<p>一旦、問2 全体に戻り下段をズーム</p> <p>入所部分と通所部分を分けて記入 スーパー表示</p> <p>食堂や機能訓練室等については、入所系サービスによって使用されている部分と、通所系サービスによって使用されている部分に分けて延べ床面積をご記入ください。</p> <p>次にその例を紹介します。</p>

C95	<p><b>2章 一休会計篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>共用部分の面積記入例: 介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂(100m<sup>2</sup>)に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p> 	<p>同じ場所と分かるイラストでスーパー表示</p> <p><b>共用部分の面積記入例: 介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂 (100m<sup>2</sup>)において、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p>	<p>入所系サービスと通所系サービスが食堂や機能訓練室等を共用している場合の記入方法について、例えば、機能訓練室を兼ねている食堂 100 m<sup>2</sup>に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合について考えます。</p>																								
C96	<p><b>2章 一休会計篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>共用部分の面積記入例: 介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂(100m<sup>2</sup>)に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p> <p>食堂/機能訓練室</p> 	<p>NAに合わせて図が現れ囲む 入所と通所で～スーパーハイライト</p>	<p>入所部分の面積と通所部分の面積が完全に重なっているため、入所部分、通所部分、共用部分はすべて 100 m<sup>2</sup>となります。</p>																								
C97	<p><b>2章 一休会計篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>共用部分の面積記入例: 介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂(100m<sup>2</sup>)に対して、入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p> <p>入所と通所で共用 100m</p> <table border="1" data-bbox="280 1151 707 1214"> <tr> <th></th> <th>入所部分</th> <th>通所部分</th> <th>共用部分</th> </tr> <tr> <td></td> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="303 1238 729 1373"> <tr> <td>当ではある場合は○をつけてください。 1. 並用室</td> <td>②他の目的室と兼用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当ではある場合は○をつけてください。 2. 通所利用室</td> <td>②他の目的室と兼用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		入所部分	通所部分	共用部分		100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	当ではある場合は○をつけてください。 1. 並用室	②他の目的室と兼用							当ではある場合は○をつけてください。 2. 通所利用室	②他の目的室と兼用							<p>調査票が下に現れる</p> <p>スーパー表示</p> <p>食堂と機能訓練室が兼用となっている場合には、食堂欄のみ記入</p>	<p>食堂と機能訓練室が兼用となっている場合は両方の、「2. 他の目的室と兼用」に○を付けたうえで、</p>
	入所部分	通所部分	共用部分																								
	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>																								
当ではある場合は○をつけてください。 1. 並用室	②他の目的室と兼用																										
当ではある場合は○をつけてください。 2. 通所利用室	②他の目的室と兼用																										

C98	<p><b>2章 一休会計篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>社会福祉法人会計基準</b></p> <p><b>共用部分の面積記入例: 介護老人福祉施設の食堂</b></p> <p>機能訓練室を兼ねている食堂(100m<sup>2</sup>)に対して、 入所者用スペースと通所者用スペースの間に間仕切りを設けていない場合</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>入所と通所で共用 100m<sup>2</sup></th><th>▶</th><th>入所部分 100m<sup>2</sup></th><th>通所部分 100m<sup>2</sup></th><th>共用部分 100m<sup>2</sup></th></tr> </table>  <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>入所部分</th><th>通所部分</th><th>共用部分</th></tr> <tr> <th>①</th><th>②</th><th>100 m<sup>2</sup></th><th>100 m<sup>2</sup></th><th>100 m<sup>2</sup></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③</td><td>④</td><td>100 m<sup>2</sup></td><td>100 m<sup>2</sup></td><td>100 m<sup>2</sup></td></tr> </tbody> </table>	入所と通所で共用 100m <sup>2</sup>	▶	入所部分 100m <sup>2</sup>	通所部分 100m <sup>2</sup>	共用部分 100m <sup>2</sup>			入所部分	通所部分	共用部分	①	②	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	③	④	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	<p>矢印表示</p> <p>2. の「他の目的室と兼用」に丸がつく</p> <p>食堂欄にのみ100と面積が入る</p> <p>食堂欄についてのみ面積を記入します。</p>
入所と通所で共用 100m <sup>2</sup>	▶	入所部分 100m <sup>2</sup>	通所部分 100m <sup>2</sup>	共用部分 100m <sup>2</sup>																		
		入所部分	通所部分	共用部分																		
①	②	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>																		
③	④	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>	100 m <sup>2</sup>																		
C99	<p><b>2章 一休会計篇 問2 建物状況について</b></p> <p><b>社会福祉法人会計基準</b></p> <p>よくあるご質問にお答えします</p> <p><b>Q:</b>複数の建物(別棟など)について一体的に会計を行っている場合、問2の「建築延べ床面積」はどのように記入すればよいですか?</p> <p><b>A:</b>別の建物の面積であっても、会計を一体的に行っているサービス分の面積であれば合算してご記入ください。</p> <p><b>図2 ○○年4月末の建物の状況についておうかがいします。</b></p> <p>1. 建物ごとに面積</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> </tr> </table> <p>2. 入所部分、通所部分の面積合計</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> <td>100m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	<p>Q&amp;A</p> <p>それでは、よくあるご質問にお答えします。</p> <p>Q:複数の建物(別棟など)について一体的に会計を行っている場合、問2の「建築延べ床面積」はどのように記入すればよいですか?</p> <p>A:別の建物の面積であっても、会計を一体的に行っているサービス分の面積であれば合算してご記入ください。</p>														
100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>																				
100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>	100m <sup>2</sup>																				

		章タイトル  3章 問3 職員数と職員給与について 3章の右横に一體会計篇 キャラ女性	
C100		問3 を表示  (NA 女性)	続いて問3「職員数と職員給与」について解説します。 こちらでお答えいただく職員数と給与に関する情報は、問4でお答えいただく損益状況から調査対象サービス分のみの収益及び費用を切り分けるために必要となります。こちらにご記入いただけない場合、回答全体が無効となってしまうため、必ずご記入をお願いいたします。
C101		問3 を表示  スーパーを表示  「記入する職員の範囲：施設及び事業所に雇用されており、4月中に給与を支払われた者 ※派遣職員は含まない」	問3でいう「職員」とは、施設及び事業所に雇用されており、4月中に給与を支払われた者を指します。 派遣職員については、問4で費用を別途お答えいただきますので、こちらの職員数には含めずにお書きください。

C103

**3章 一體会計 篇3 職員数と職員給与について**

社会福祉法人会計基準

職種	実人員			換算人員			給料		
	実人員	換算率(実人員に対する換算率)	勤務時間	換算人員	換算率(換算人員に対する勤務時間)	勤務時間			
1 全員に対する勤務の割合	1	0.8	500,000	0	0.0	0.0	0		
2 施設認定介護人勤務の割合	2	0	0	0	0.0	0.0	0		
3 サービス分担者勤務の割合(上級1.2より)	3	3	0.0	1,500,000	0	0.0	0		
4 直接	4	0	0	0	2	0.2	150,000		
5 自由取扱	5	0	0	0	0	0.0	0		
6 基本料	6	0	0	0	0	0.0	0		
7 奨励料	7	3	2.0	1,000,000	0	0.0	0		
8 営業報酬	8	1	0.0	280,000	3	1.0	1.0	220,000	
9 内線課外	9	35	25.0	7,500,000	25	12.0	9.0	1,600,000	
10 うち会員登録上	10	25	22.0	6,000,000	12	5	1.5	1.0	200,000
11 勤務報注士	11	0	0.0	0	1	0.1	0.1	50,000	

該当欄ハイライト

「一體会計」として調査票にお答えの場合は、事業所で雇用されている常勤・非常勤職員の実人員、換算人員、調査対象サービス分の換算人員、給料を記入していただきます。

C104

**3章 一體会計 篇3 職員数と職員給与について**

社会福祉法人会計基準

施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める実際の勤務時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

職種	実人員			換算人員			給料		
	実人員	勤務時間(実人員に対する勤務時間)	給料	換算人員	勤務時間(換算人員に対する勤務時間)	給料			
1 全員に対する勤務の割合	1	0.8	500,000	0	0.0	0.0	0		
2 施設認定介護人勤務の割合	2	0	0	0	0.0	0.0	0		
3 サービス分担者勤務の割合(上級1.2より)	3	3	0.0	1,500,000	0	0.0	150,000		
4 直接	4	0	0	0	2	0.2	150,000		
5 自由取扱	5	0	0	0	0	0.0	0		
6 基本料	6	0	0	0	0	0.0	0		
7 奨励料	7	3	2.0	1,000,000	0	0.0	0		
8 営業報酬	8	1	0.0	280,000	3	1.0	1.0	220,000	
9 内線課外	9	35	25.0	7,500,000	25	12.0	9.0	1,600,000	
10 うち会員登録上	10	25	22.0	6,000,000	12	5	1.5	1.0	200,000
11 勤務報注士	11	0	0.0	0	1	0.1	0.1	50,000	

社会福祉法人会計基準

施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

職員の勤務時間は、有給休暇や研修にかかる時間を含めて記入してください。詳細は記入要領をご覧ください。

NAに合わせて、スーパーと欄を囲む  
換算人員：  
施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める実際の勤務時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

換算人員とは、施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める実際の勤務時間の比率をすべての職員について足し合わせたものです。

調査対象サービス分の換算人員とは、施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたものです。

職員の勤務時間には、有給休暇や研修にかかる時間を含めて記入してください。詳細は記入要領をご覧ください。

C105

**3章 一體会計 篇3 職員数と職員給与について**

社会福祉法人会計基準

実人員に対する給料を記入

職種	実人員			換算人員			給料		
	実人員	換算率(実人員に対する換算率)	勤務時間	換算人員	換算率(換算人員に対する勤務時間)	勤務時間			
1 全員に対する勤務の割合	1	0.8	500,000	0	0.0	0.0	0		
2 施設認定介護人勤務の割合	2	0	0	0	0.0	0.0	0		
3 サービス分担者勤務の割合(上級1.2より)	3	3	0.0	1,500,000	0	0.0	0		
4 直接	4	0	0	0	2	0.2	150,000		
5 自由取扱	5	0	0	0	0	0.0	0		
6 基本料	6	0	0	0	0	0.0	0		
7 奨励料	7	3	2.0	1,000,000	0	0.0	0		
8 営業報酬	8	1	0.0	280,000	3	1.0	1.0	220,000	
9 内線課外	9	35	25.0	7,500,000	25	12.0	9.0	1,600,000	
10 うち会員登録上	10	25	22.0	6,000,000	12	5	1.5	1.0	200,000
11 勤務報注士	11	0	0.0	0	1	0.1	0.1	50,000	

スーパー

調査対象サービス分の換算人員：

施設及び事業所が定めている1か月の勤務時間に占める、当該サービスに従事した時間の比率をすべての職員について足し合わせたもの

NAに合わせて給料欄をハイライト

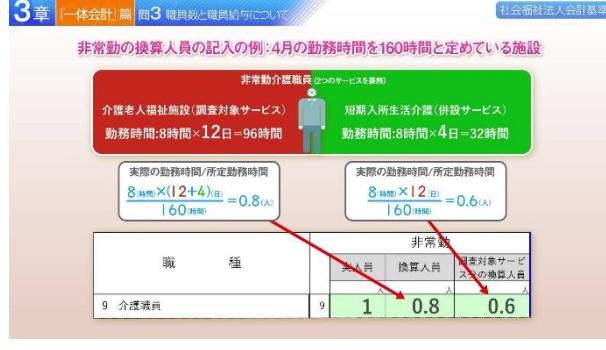
給料は、実人員に対応する額、すなわち当該職員に実際に支払った額の合計を記入してください。

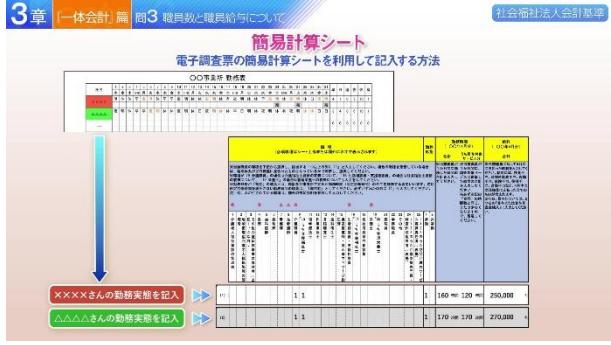
これらの点について、これから3つの例をもとに詳しくご説明します。

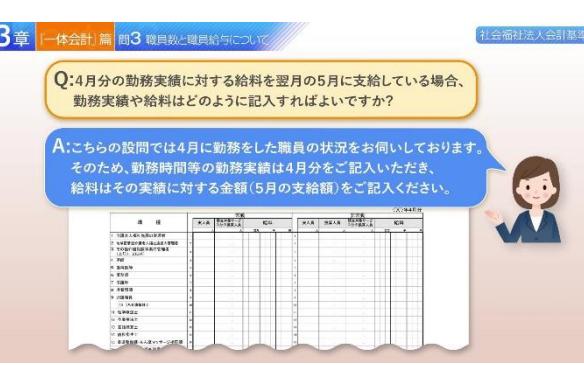
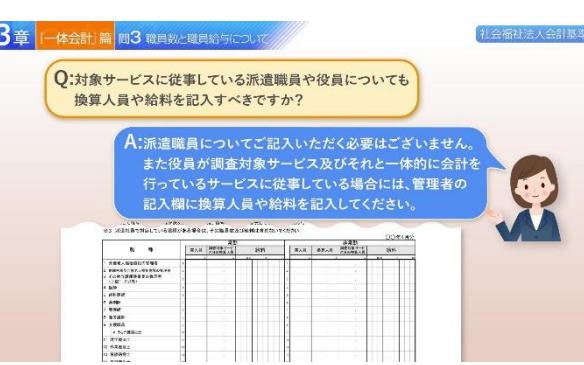
C106	<p>3章 一體会計 節3 職員数と職員給与について 『調査対象サービスの換算人員』と『給料』の計算方法【常勤】</p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>調査対象サービスに120時間勤務 (他サービスに40時間勤務) <b>28万円</b></p> <p>介護福祉士A</p> <p>管理者</p> <p>介護福祉士B</p> <p>1か月160時間勤務の法人</p> <p>NAに合わせて、スーパーと図を表示 介護福祉士Aさん 一體会計の場合：「換算人員」と「給料」の計算方法 上部にスーパー</p>	NAに合わせて、スーパーと図を表示 介護福祉士Aさん 一體会計の場合：「換算人員」と「給料」の計算方法 上部にスーパー	常勤職員の4月の所定勤務時間が160時間であるような法人において、次のような常勤の介護福祉士2名Aさん、Bさんが雇用されているとします。 介護福祉士Aさんは、一ヶ月の所定勤務時間のうち120時間は調査対象サービスに従事し、残りの40時間は会計を一體的に行って他サービスに従事しており、本年4月に支払った給料は28万円です。
		NAに合わせて、スーパーと図を表示 介護福祉士Aさんの右にBさんの図を表示	一方、介護福祉士Bさんは、一ヶ月の所定時間に、残業10時間分を加えた170時間調査対象サービスに従事しており、本年4月に支払った給料は30万円です。 この例に従って、調査票にどのように記入すればよいかご説明します。
		NAに合わせて、計算式スーパーが現れ表示 10の「うち介護福祉士」欄をズームし「調査対象サービスの換算人員」に1.8を記入	まず調査票における介護福祉士の「実人員」は2人です。 次に「調査対象サービスの換算人員」はAさん120時間/160時間の0.75と、Bさんの160時間/160時間の1を足して1.75人になり、小数点第二位を四捨五入して1.8人となります。 Bさんのように、施設及び事業所で定めた勤務時間以上の勤務をしている場合には、換算人員を算出するにあたって残業時間を考慮する必要はありませんので、ご注意ください。

C109	 <table border="1" data-bbox="325 389 707 468"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>常勤</th> <th>非常勤</th> <th>合計</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10 うち介護福祉士</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>1.8</td> <td>580,000</td> </tr> </tbody> </table>	職種	常勤	非常勤	合計	給料	10 うち介護福祉士	10	2	1.8	580,000	NAに合わせて、計算式スーパー表示  欄10の「うち介護福祉士」の「給料」欄に58万を記入	つぎに、介護福祉士の「給料」には 実際に支払われた金額の合計を記入すればよいので、Aさん28万円にBさんの30万円を足して58万円となります。
職種	常勤	非常勤	合計	給料									
10 うち介護福祉士	10	2	1.8	580,000									
C110	 <table border="1" data-bbox="325 770 707 849"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>非常勤</th> <th>合計</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 介護福祉士</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>	職種	非常勤	合計	給料	9 介護福祉士	9	2	160,000	NAに合わせて、スーパー表示	続いて、非常勤職員の例もご紹介いたします。 先ほどと同様に、常勤職員の4月の勤務時間を160時間と定めている法人において、非常勤介護職員として月8日（各日3時間）勤務のCさんと月12日（各日5時間）勤務のDさんの2人が調査対象サービスに勤務している場合を考えます。 Cさんには4万円、Dさんには12万円が、それぞれ給料として支払われています。		
職種	非常勤	合計	給料										
9 介護福祉士	9	2	160,000										
C111	 <table border="1" data-bbox="325 1151 707 1389"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>非常勤</th> <th>合計</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 介護福祉士</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>	職種	非常勤	合計	給料	9 介護福祉士	9	2	160,000	NAに合わせて、計算式スーパー表示	このとき、非常勤介護職員の実人員は2人です。 次に、「換算人員」はCさん24時間/160時間の0.15と、Dさんの60時間/160時間の0.375を足して0.525人になります。 小数点第二位を四捨五入して0.5人となります。 またCさんDさんともに、実際の勤務時間=調査対象サービスへ従事した時間なので、「調査対象サービス分の換算人員」も変わらず0.5人となります。		
職種	非常勤	合計	給料										
9 介護福祉士	9	2	160,000										

C112	<p><b>3章 [一休会計] 篇 間3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>調査対象サービスの換算人員と「給料」の計算方法【非常勤】</p> <p>調査対象サービス(3時間×8日勤務)(各日5時間) 4万円 非常勤介護職員C</p> <p>調査対象サービス(5時間×12日勤務)(各日5時間) 12万円 非常勤介護職員D</p> <p>1か月160時間勤務の法人</p> <p>調査対象サービス分の換算人員</p> <p>C: 1人×(3時間×8日)=0.15人 + D: 1人×(5時間×12日)=0.375人 =0.525人 四捨五入して0.5人</p> <p>給料</p> <p>C: 4万円 + D: 12万円 =16万円 16万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>換算人員</th> <th>換算人員</th> <th>給料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>9 介護職員</td> <td>2</td> <td>0.5</td> <td>160,000</td> </tr> </tbody> </table>	種類	換算人員	換算人員	給料	非常勤	1人	1人	160,000	9 介護職員	2	0.5	160,000	NAに合わせて、計算式スーパー表示	「給料」欄には、実際に支払われた金額の合計を記入すればよいので、16万円となります。
種類	換算人員	換算人員	給料												
非常勤	1人	1人	160,000												
9 介護職員	2	0.5	160,000												
C113	<p><b>3章 [一休会計] 篇 間3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>非常勤の換算人員の記入の例:4月の勤務時間を160時間と定めている施設</p> <p>非常勤介護職員(2つのサービスを兼務)</p> <p>介護老人福祉施設(調査対象サービス) 短期入所生活介護(併設サービス)</p>	イラストとスーパーと図で表現  NAに合わせて順にスーパーと図	最後に、一体的に会計を行っているサービス間で兼務を行っている非常勤職員がいる場合の例もご紹介いたします。  常勤職員の4月の勤務時間を160時間と定めている介護老人福祉施設で、会計を一体的に行っている併設の短期入所生活介護と兼務する、非常勤の介護職員が1名いるとします。												
C114	<p><b>3章 [一休会計] 篇 間3 職員数と職員給与について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>非常勤の換算人員の記入の例:4月の勤務時間を160時間と定めている施設</p> <p>非常勤介護職員(2つのサービスを兼務)</p> <p>介護老人福祉施設(調査対象サービス) 短期入所生活介護(併設サービス)</p> <p>勤務時間:8時間×12日=96時間 勤務時間:8時間×4日=32時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>非常勤</th> </tr> <tr> <td>9 介護職員</td> <td>1人</td> </tr> </thead></table>	職種	非常勤	9 介護職員	1人	NAに合わせてスーパー  計算式は最初なし	各日8時間の勤務で、介護老人福祉施設にひと月あたり12日、併設の短期入所生活介護にひと月あたり4日勤務している場合、調査票はどうに埋めればよいでしょうか。								
職種	非常勤														
9 介護職員	1人														

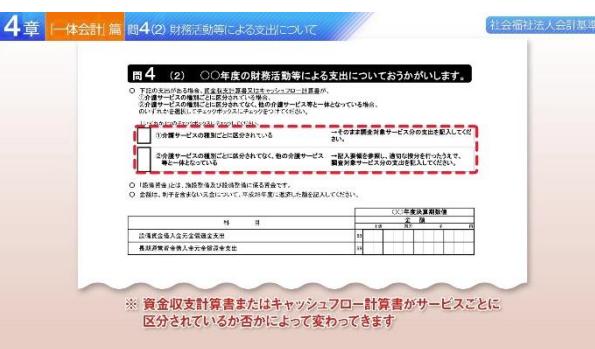
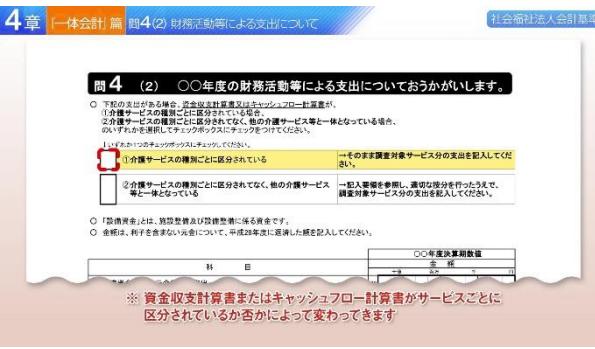
C115	 <table border="1" data-bbox="294 382 736 477"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="3">非常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>換算人員</th> <th>調査対象サービス区分の換算人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table>	職種	非常勤			実人員	換算人員	調査対象サービス区分の換算人員	介護職員	9	1	0.8	<p>NAに合わせて実人員欄に1が入る 計算式スーパーに変化 NAに合わせて換算人員欄に0.8が入る</p>	<p>まず、非常勤介護職員の実人員は1人です。 次に換算人員の計算は(8時間×16日)が分子で、分母は規定時間となる160時間=0.8となり、0.8人となります。</p>
職種	非常勤													
	実人員	換算人員	調査対象サービス区分の換算人員											
介護職員	9	1	0.8											
C116	 <table border="1" data-bbox="294 843 736 938"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="3">非常勤</th> </tr> <tr> <th>実人員</th> <th>換算人員</th> <th>調査対象サービス区分の換算人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table>	職種	非常勤			実人員	換算人員	調査対象サービス区分の換算人員	介護職員	9	1	0.8	<p>計算式スーパーに変化 NAに合わせて調査対象サービス分の換算人員欄に0.6が入る</p>	<p>最後に調査対象サービス分の換算人員は、(8時間×12日)が分子で分母は同じ160時間、=0.6で0.6人となります。</p>
職種	非常勤													
	実人員	換算人員	調査対象サービス区分の換算人員											
介護職員	9	1	0.8											
C117		<p>案内役キャラと簡易計算シート表示 スーパー 電子調査票上の簡易計算シートの利用</p>	<p>ご自身で計算される方は以上のような計算になりますが、ここまで見てきたように、問3は計算が複雑になってしまったため、電子調査票上の簡易計算シートの利用をお勧めします。 調査専用ホームページからご利用いただけますので、積極的にご活用ください。</p>											

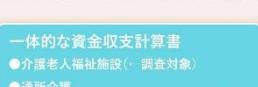
C118	 <p><b>簡易計算シート</b> 電子調査票の簡易計算シートを利用して記入する方法</p> <p>XXXXさんの勤務実態を記入 ▶ 1.1 160⇒120⇒250,000 △△△さんの勤務実態を記入 ▶ 1.1 170⇒170⇒270,000</p>	<p>簡易計算シート表示</p> <p>皆さんの施設及び事業所で使用している勤務表等をもとに、調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスに従事している職員すべての勤務実態を、1行に1人ずつ記入していけば、調査票問3の回答欄に換算人員数や給料が自動計算の上、入力されます。</p>
C119	 <p><b>簡易計算シート</b> 電子調査票の簡易計算シートを利用して記入する方法</p> <p>換算人員数と給料が自動計算の上、入力される</p>	<p>簡易計算シートのNAに合わせた該当欄を表示</p>
C120	 <p><b>簡易計算シート</b> 電子調査票の簡易計算シートを利用して記入する方法</p> <p>換算人員数と給料が自動計算の上、入力される</p>	<p>なお、簡易計算シートを用いる場合でも、問3のうち退職金と法定福利費については調査票に直接ご記入いただく必要があります。ご注意ください。</p>

C121	 <p><b>Q&amp;A</b></p> <p>案内役キャラ</p> <p>QはSEアテンション、文字色が変わる。</p> <p>Qはイラストなし</p> <p>スーパー表示</p>	<p>問3に関する、よくあるご質問にお答えします</p> <p>Q：問3内の「賞与または賞与引当金繰入」について、半年に一度支給のため4月には支払っていない場合、どのように記入すればよいですか？</p> <p>A：「賞与または賞与引当金繰入」につきましては、4月に支払った金額ではなく、前年度に支払った金額の1/12をご記入ください。</p>
	 <p><b>Q&amp;A</b></p> <p>Q：4月分の勤務実績に対する給料を翌月の5月に支給している場合、勤務実績や給料はどのように記入すればよいですか？</p> <p>A：こちらの設問では4月に勤務をした職員の状況をお伺いしております。そのため、勤務時間等の勤務実績は4月分をご記入いただき、給料はその実績に対する金額（5月の支給額）をご記入ください。</p>	<p>Q：4月分の勤務実績に対する給料を翌月の5月に支給している場合、勤務実績や給料はどのように記入すればよいですか？</p> <p>A：こちらの設問では4月に勤務をした職員の状況をお伺いしております。そのため、勤務時間等の勤務実績は4月分をご記入いただき、給料はその実績に対する金額（5月の支給額）をご記入ください。</p>
	 <p><b>Q&amp;A</b></p> <p>Q：対象サービスに従事している派遣職員や役員についても換算人員や給料を記入すべきですか？</p> <p>A：派遣職員についてご記入いただく必要はございません。また役員が調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスに従事している場合には、管理者の記入欄に換算人員や給料を記入してください。</p>	<p>Q：対象サービスに従事している派遣職員や役員についても換算人員や給料を記入すべきですか？</p> <p>A：派遣職員についてご記入いただく必要はございません。また役員が調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスに従事している場合には、管理者の記入欄に換算人員や給料を記入してください。</p>

C124		<p>章タイトル 4章の右横に一體会計篇 キャラ男性 4章 (1) 「一體会計」篇 問4 (1) 事業収益について</p>	<p>(NA 男性) 最後に、問4の記入方法を解説します。</p>
C125		<p>上部にスーパー 問4 (1) を表示</p>	<p>まずは問4 (1) の事業収益についてご説明します。</p>
C126		<p>一體会計の図を表示 会計を一体的に行っているサービスを含めた収益を記入 NAに合わせて該当箇所ハイライトし数字が入る</p>	<p>一體会計の場合にこちらの記入欄には会計を一体的に行っているサービスを含めた収益を記入してください。 例えば、介護老人福祉施設において併設の通所介護と会計を一体的に行っており、介護老人福祉施設で2億円、通所介護において5000万円の介護料収益がある場合、両方の収益をそれぞれ記入いただきます。</p>

C127	 <p>4章 一休会計篇 問4 (1) 事業収益について 社会福祉法人会計基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1) 施設料収入(現金)</td><td>50</td></tr> <tr><td>(2) 施設料収入(支票)</td><td>51</td></tr> <tr><td>(3) 分譲料、日光浴料、保育料収入(現金)</td><td>52</td></tr> <tr><td>うち介護下の施設料に相当するサービス</td><td>53</td></tr> <tr><td>うち田舎子防護所料に相当するサービス</td><td>54</td></tr> </tbody> </table>	項目	金額	(1) 施設料収入(現金)	50	(2) 施設料収入(支票)	51	(3) 分譲料、日光浴料、保育料収入(現金)	52	うち介護下の施設料に相当するサービス	53	うち田舎子防護所料に相当するサービス	54	NAに合わせて、スーパー表示	続いて収益の記入欄の中でも、特にお問い合わせの多い、食費収益と居住費収益について詳しくご説明します。						
項目	金額																				
(1) 施設料収入(現金)	50																				
(2) 施設料収入(支票)	51																				
(3) 分譲料、日光浴料、保育料収入(現金)	52																				
うち介護下の施設料に相当するサービス	53																				
うち田舎子防護所料に相当するサービス	54																				
C128	 <p>4章 一休会計篇 問4 (1) 事業収益 社会福祉法人会計基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>(1) 施設料収入(現金)</td><td>50</td></tr> <tr><td>(2) 施設料収入(支票)</td><td>51</td></tr> <tr><td>(3) 分譲料、日光浴料、保育料収入(現金)</td><td>52</td></tr> <tr><td>うち介護下の施設料に相当するサービス</td><td>53</td></tr> <tr><td>うち田舎子防護所料に相当するサービス</td><td>54</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>記入すべき内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食費収益</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う食費</li> <li>利用者が選定した特別な食事料</li> <li>特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>居住費収益</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う居住費</li> <li>利用者が選定した特別な室料</li> <li>特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	(1) 施設料収入(現金)	50	(2) 施設料収入(支票)	51	(3) 分譲料、日光浴料、保育料収入(現金)	52	うち介護下の施設料に相当するサービス	53	うち田舎子防護所料に相当するサービス	54	内容	記入すべき内容	食費収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う食費</li> <li>利用者が選定した特別な食事料</li> <li>特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul>	居住費収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う居住費</li> <li>利用者が選定した特別な室料</li> <li>特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul>	NAに合わせて、スーパー表示	<p>食費収益とは、調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う食費や、利用者が選定した特別な食事料を指します。</p> <p>居住費収益とは、調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う居住費や、利用者が選定した特別な室料を指します。</p> <p>また、調査対象サービス及び一緒に会計を行っているサービスに介護保険施設が含まれる場合には、特定入所者介護サービス費に係る収益もこちらに記入してください。</p>
項目	金額																				
(1) 施設料収入(現金)	50																				
(2) 施設料収入(支票)	51																				
(3) 分譲料、日光浴料、保育料収入(現金)	52																				
うち介護下の施設料に相当するサービス	53																				
うち田舎子防護所料に相当するサービス	54																				
内容	記入すべき内容																				
食費収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う食費</li> <li>利用者が選定した特別な食事料</li> <li>特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul>																				
居住費収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象サービス及びそれと一緒に会計を行っているサービスの利用者が支払う居住費</li> <li>利用者が選定した特別な室料</li> <li>特定入所者介護サービス費(施設のみ)</li> </ul>																				

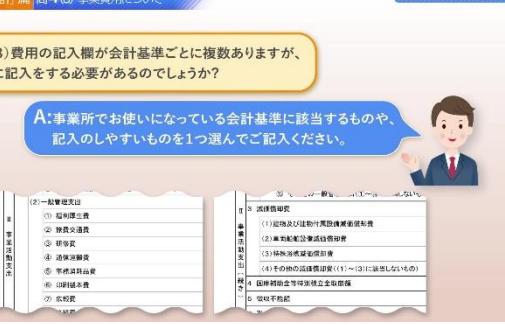
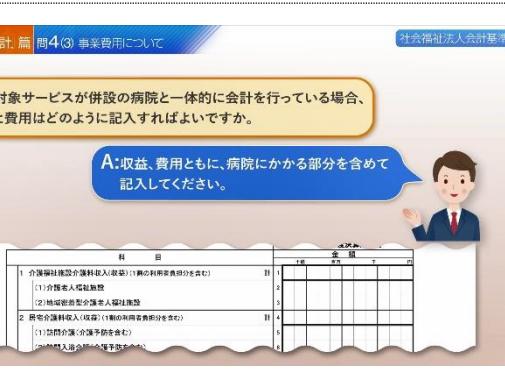
C129		<p>タイトル 4章 (2)「一體会計」篇 問4 (2) 財務活動等による支出について</p>	<p>続いて、問4 (2) の財務活動等による支出です。</p>
C130		<p>問4 (2) を表示 該当箇所を赤線で囲む  スーパー表示 資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書が～</p>	<p>こちらは、施設・事業所における借入金の返済状況を把握するために必要となりますので、記入欄に斜線が引かれている調査票をお持ちの方を除いて、必ずご記入ください。この欄に記入すべき値は、資金収支計算書またはキャッシュフロー計算書がサービスごとに区分されているか否かによって変わってきます。</p>
C131		<p>周りが暗くなりNAに合わせて該当ボックスがズーム、ハイライト</p>	<p>サービスごとに区分されている場合は、調査対象サービス分の支出を記入してください。サービスごとに区分されていない場合は、財務活動による支出について、適切な方法で按分を行った後の値を記入してください。</p> <p>一體会計としてお答えの場合でも、こちらの欄では調査対象サービス分に按分した後の値を記入する必要があるので、ご注意ください。その、按分の例を1つご紹介します。</p>

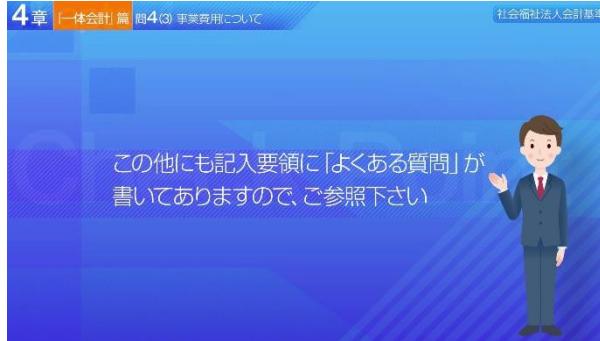
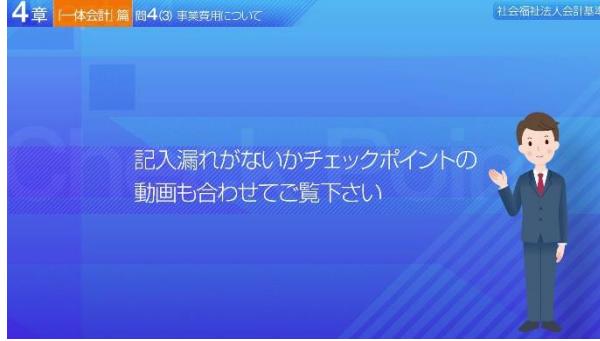
C132	<p><b>4章 一休会計 篇 問4(2) 財務活動等による支出について</b></p> <p><b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p><b>按分例</b> 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p><b>一的な資金収支計算書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設( 調査対象)</li> <li>●通所介護</li> </ul> 	按分例スーパーと、図を表示	調査対象サービスである介護老人福祉施設と通所介護について、資金収支計算書が一体的になっている事業所があるとします。
C133	<p><b>4章 一休会計 篇 問4(2) 財務活動等による支出について</b></p> <p><b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p><b>按分例</b> 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p><b>一的な資金収支計算書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設( 調査対象)</li> <li>●通所介護</li> </ul> <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 500万円</p> 	NAに合わせてスーパー表示  本年度の設備資金借入金元金償還金支出500万円  スーパー表示	この事業所における建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済として、設備資金借入金元金償還金支出 500 万円が生じている場合について考えます。  この時、2つのサービス間で按分を行うために用いる指標の例として、建物の延べ床面積が考えられます。
C134	<p><b>4章 一休会計 篇 問4(2) 財務活動等による支出について</b></p> <p><b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p><b>按分例</b> 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <p><b>一的な資金収支計算書</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設( 調査対象)</li> <li>●通所介護</li> </ul> <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 500万円</p> 	NAに合わせてボックスとスーパー表示	仮に介護老人福祉施設の専用面積が 4500 m <sup>2</sup> 、通所介護の専用面積が 500 m <sup>2</sup> であったとすれば、

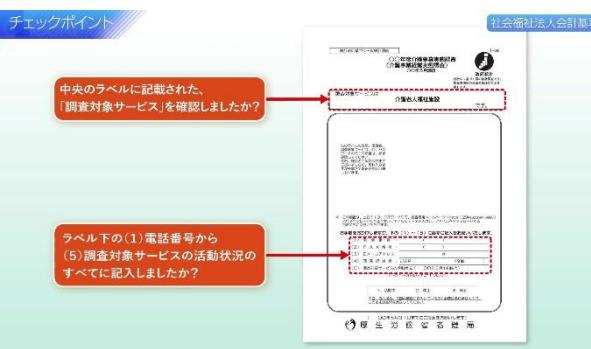
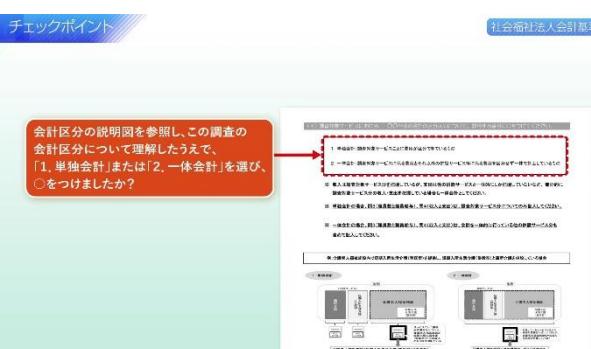
C135	<p><b>4章 一休会計篇 問4(2) 財務活動等による支出について</b></p> <p><b>問4(2) 財務活動等による支出</b></p> <p><b>按分例</b> 建物全体の改修に伴って借り入れを行い、その返済が生じている場合、サービス別の建物延べ床面積で按分する</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <b>一休的な資金収支計算書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設 (+ 調査対象)</li> <li>●通所介護</li> </ul> <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 <b>500万円</b></p>  </td><td style="width: 50%;"> <p>設備資金借入金元金償還金支出 (按分前) <b>500万円</b></p> <p>按分係数  <math display="block">\frac{4500 \text{ m}^2}{(4500 + 500) \text{ m}^2} = 0.9</math> </p> <p>設備資金借入金元金償還金支出 (按分後)  <math display="block">500 \text{ 万円} \times 0.9 = 450 \text{ 万円}</math> </p> </td></tr> </table>	<b>一休的な資金収支計算書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設 (+ 調査対象)</li> <li>●通所介護</li> </ul> <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 <b>500万円</b></p> 	<p>設備資金借入金元金償還金支出 (按分前) <b>500万円</b></p> <p>按分係数  <math display="block">\frac{4500 \text{ m}^2}{(4500 + 500) \text{ m}^2} = 0.9</math> </p> <p>設備資金借入金元金償還金支出 (按分後)  <math display="block">500 \text{ 万円} \times 0.9 = 450 \text{ 万円}</math> </p>	NAに合わせてボックスとスーパーを順に表示	<p>介護老人福祉施設における設備資金借入金元金償還金支出は按分前の500万円に按分係数をかけた金額になります。</p> <p>按分係数は専用面積の4500 m<sup>2</sup>を分子、それに通所介護500 m<sup>2</sup>を足した5000 m<sup>2</sup>が分母になります。</p> <p>よって、按分後の費用は500万×0.9で450万となります。</p>
<b>一休的な資金収支計算書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護老人福祉施設 (+ 調査対象)</li> <li>●通所介護</li> </ul> <p>本年度の設備資金借入金元金償還金支出 <b>500万円</b></p> 	<p>設備資金借入金元金償還金支出 (按分前) <b>500万円</b></p> <p>按分係数  <math display="block">\frac{4500 \text{ m}^2}{(4500 + 500) \text{ m}^2} = 0.9</math> </p> <p>設備資金借入金元金償還金支出 (按分後)  <math display="block">500 \text{ 万円} \times 0.9 = 450 \text{ 万円}</math> </p>				
C136	<p><b>4章 一休会計篇 問4(2) 貢献による支出について</b></p> <p><b>財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください</b></p>  <p>お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに記入要領に記載しておりますので、そちらをご覧ください</p>	<p>案内役イラスト、スーパー上記の画にスーパーが乗るキャラ男性 スーパー変更 「財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください」</p>	<p>財務活動による支出について、按分方法がわからない場合は事務局にご相談ください。</p>		

C137		<p>タイトル 4章(3)「一體会計」篇 問4(3) 事業費用について</p>	<p>次に、問4(3) 事業費用についてご説明します。</p>
C138		<p>スーパー表示 問4(3) 事業費用</p>	
C139		<p>NAに合わせて図とスーパー、欄に数字が入る 会計を一体的に行っているサービスを含めた費用を記入 一體会計欄の数字は1億3000万</p>	<p>収益の場合と同様に、こちらの記入欄には会計を一体的に行っているサービスを含めた費用を記入してください。例えば、調査対象サービスである介護老人福祉施設のほかに通所介護が併設しており、2 サービス合計で1億3000万円の人員費計上がある事業所の場合、そのまま1億3000万円を記入してください。</p>

C140	<p><b>4章 一休会計篇 問4(3) 事業費用について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>調査票上に該当する勘定科目がなくても、必ずすべての科目的費用を記入してください。</p> <p>例:事業費のうち、診療・療養等材料費や教養娯楽費がある場合...</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 薬品費</td><td>10</td></tr> <tr><td>② 食生活費</td><td>20</td></tr> <tr><td>③ 介護生活費</td><td>30</td></tr> <tr><td>④ 保健衛生費</td><td>40</td></tr> <tr><td>⑤ 水道光熱費</td><td>50</td></tr> <tr><td>⑥ 勤務費</td><td>60</td></tr> <tr><td>⑦ 旅費</td><td>70</td></tr> <tr><td>⑧ 保育料</td><td>80</td></tr> <tr><td>⑨ 教養娯楽費</td><td>90</td></tr> <tr><td>⑩ その他の費用</td><td>100</td></tr> <tr><td>⑪ その他経費 (①) ~ (⑩) に該当しないもの</td><td>110</td></tr> </tbody> </table> <p>これらの費用を調査票上の「その他経費」に必ず記入</p>	科 目	金 額	① 薬品費	10	② 食生活費	20	③ 介護生活費	30	④ 保健衛生費	40	⑤ 水道光熱費	50	⑥ 勤務費	60	⑦ 旅費	70	⑧ 保育料	80	⑨ 教養娯楽費	90	⑩ その他の費用	100	⑪ その他経費 (①) ~ (⑩) に該当しないもの	110	NAに合わせて、調査票 スーパー表示	<p>費用欄を記入するにあたって、調査票に該当する記入欄が見つからない勘定科目に計上がある場合には、それらの費用を書き漏らすことのないようご注意ください。</p> <p>たとえば、事業費のうち診療・療養等材料費や教養娯楽費といった科目に計上されている場合には、それらの費用を調査票上の「その他経費」に必ず記入してください。</p>
科 目	金 額																										
① 薬品費	10																										
② 食生活費	20																										
③ 介護生活費	30																										
④ 保健衛生費	40																										
⑤ 水道光熱費	50																										
⑥ 勤務費	60																										
⑦ 旅費	70																										
⑧ 保育料	80																										
⑨ 教養娯楽費	90																										
⑩ その他の費用	100																										
⑪ その他経費 (①) ~ (⑩) に該当しないもの	110																										
C141	<p><b>4章 一休会計篇 問4(3) 事業費用について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>「法人本部に帰属する経費」欄では、当該経費のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担することが妥当な値を配分の上、記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>VI 特別費用</td><td>62</td></tr> <tr><td>うち施設区分借入金費用</td><td>63</td></tr> <tr><td>うち法人本部に帰属する経費：役員報酬等（他の事業のための費用は含まれない）</td><td>64</td></tr> <tr><td>うち各負担課税対象費用計</td><td>65</td></tr> </tbody> </table> <p>* 新規サービスの開設に係る施設整備費等、一体的に会計を行っていない他の事業やサービスに帰属する経費はこの欄に含めないでください</p>	科 目	金 額	VI 特別費用	62	うち施設区分借入金費用	63	うち法人本部に帰属する経費：役員報酬等（他の事業のための費用は含まれない）	64	うち各負担課税対象費用計	65	NAに合わせて、 スーパー表示	<p>とくに書き間違いや書き漏れの多い項目として、「法人本部に帰属する経費」欄の記入方法にはご注意ください。</p> <p>こちらでは、当該経費のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担することが妥当な値を配分の上、記入してください。なお、新規サービスの開設に係る施設整備費等、一体的に会計を行っていない他の事業やサービスに帰属する経費はこの欄に含めないでください。</p>														
科 目	金 額																										
VI 特別費用	62																										
うち施設区分借入金費用	63																										
うち法人本部に帰属する経費：役員報酬等（他の事業のための費用は含まれない）	64																										
うち各負担課税対象費用計	65																										
C142	<p><b>4章 一休会計篇 問4(3) 事業費用について</b></p> <p>社会福祉法人会計基準</p> <p>「法人本部に帰属する経費」のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担する値の配分方法が分からぬ場合は事務局までご連絡ください</p> <p>お問い合わせ先は調査専用ホームページ並びに記入要領に記載されておりますので、そちらをご覧ください</p> 		<p>「法人本部に帰属する経費」のうち、法人本部の帰属として施設及び事業所が負担する値の配分方法が分からぬ場合は事務局までご連絡ください。</p>																								

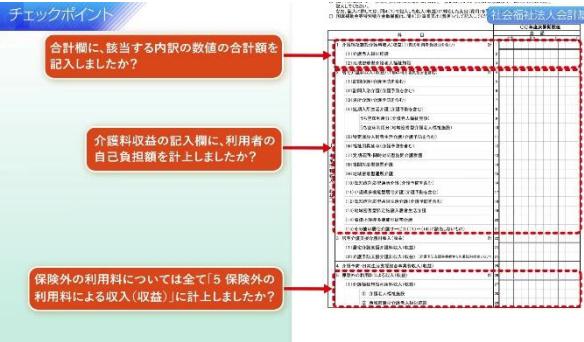
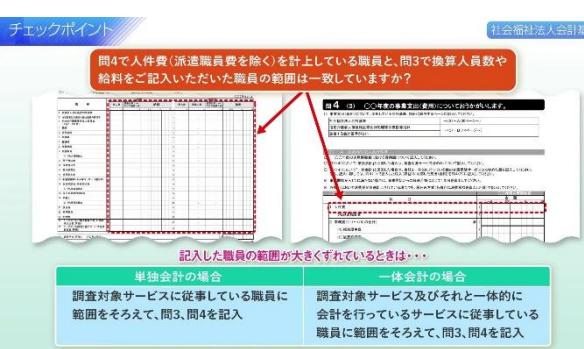
C143	 <p>問4に関する、よくあるご質問にお答えします</p>	<b>Q&amp;A</b> 案内役キャラ  QはSEアテンション、文字色が変わる。  質問に対する 記入欄をクローズアップ、ハイライト	問4に関する、よくあるご質問にお答えします。												
	 <p>Q:問4(3)費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、全てに記入をする必要があるのでしょうか？</p> <p>A:事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、記入しやすいものを1つ選んでご記入ください。</p> <table border="1" data-bbox="303 547 741 682"> <tr> <td>(1)一般会計用</td> <td>(2)医療費用</td> </tr> <tr> <td>(3)被扶養者用</td> <td>(4)施設運営用</td> </tr> <tr> <td>(5)研究費用</td> <td>(6)設備修繕費用</td> </tr> <tr> <td>(7)被扶養者料用</td> <td>(8)設備維持費用</td> </tr> <tr> <td>(9)出張料用</td> <td>(10)旅費用</td> </tr> <tr> <td>(11)旅費支拂用</td> <td>(12)旅費支拂用</td> </tr> </table>	(1)一般会計用	(2)医療費用	(3)被扶養者用	(4)施設運営用	(5)研究費用	(6)設備修繕費用	(7)被扶養者料用	(8)設備維持費用	(9)出張料用	(10)旅費用	(11)旅費支拂用	(12)旅費支拂用	<p>Q : 問 4(3) 費用の記入欄が会計基準ごとに複数ありますが、全てに記入をする必要があるのでしょうか？</p> <p>A : 事業所でお使いになっている会計基準に該当するものや、記入しやすいものを1つ選んでご記入ください。</p>	
(1)一般会計用	(2)医療費用														
(3)被扶養者用	(4)施設運営用														
(5)研究費用	(6)設備修繕費用														
(7)被扶養者料用	(8)設備維持費用														
(9)出張料用	(10)旅費用														
(11)旅費支拂用	(12)旅費支拂用														
 <p>Q:調査対象サービスが併設の病院と一体的に会計を行っている場合、収益と費用はどのように記入すればよいですか。</p> <p>A:収益、費用ともに、病院にかかる部分を含めて記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="303 928 741 1056"> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>1 介護福祉施設介護料(収益)(1)興利的利潤を負担する場合</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>①介護老人施設費</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>②介護施設料金(被扶養者料)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2 病院会計料収入(収益)(1)興利的利潤を負担する場合</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>①訪問介護(介護料を含む)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>②訪問介護料(被扶養者料を含む)</td> <td>4</td> </tr> </table>	科 目	金 額	1 介護福祉施設介護料(収益)(1)興利的利潤を負担する場合	1	①介護老人施設費	1	②介護施設料金(被扶養者料)	2	2 病院会計料収入(収益)(1)興利的利潤を負担する場合	3	①訪問介護(介護料を含む)	3	②訪問介護料(被扶養者料を含む)	4	<p>画面上では調査票問 4 (1) を表示</p> <p>Q : 調査対象サービスが併設の病院と一体的に会計を行っている場合、収益と費用はどのように記入すればよいですか？</p> <p>A : 収益、費用ともに、病院にかかる部分を含めて記入してください。</p>
科 目	金 額														
1 介護福祉施設介護料(収益)(1)興利的利潤を負担する場合	1														
①介護老人施設費	1														
②介護施設料金(被扶養者料)	2														
2 病院会計料収入(収益)(1)興利的利潤を負担する場合	3														
①訪問介護(介護料を含む)	3														
②訪問介護料(被扶養者料を含む)	4														
C145	 <p>Q:人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか？</p> <p>A:法定福利費を含めてご記入ください。</p> <table border="1" data-bbox="303 1341 741 1453"> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>1 人件費</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2.5法定福利費</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2 法定福利費(1)-(1)の合計</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>①福利厚生費</td> <td>3</td> </tr> </table>	科 目	金 額	1 人件費	1	2.5法定福利費	2	2 法定福利費(1)-(1)の合計	3	①福利厚生費	3	<p>質問に対する 記入欄をクローズアップ、ハイライト</p>	<p>Q : 人件費には法定福利費を含めて記入すべきですか？</p> <p>A : 法定福利費を含めてご記入ください。</p>		
科 目	金 額														
1 人件費	1														
2.5法定福利費	2														
2 法定福利費(1)-(1)の合計	3														
①福利厚生費	3														

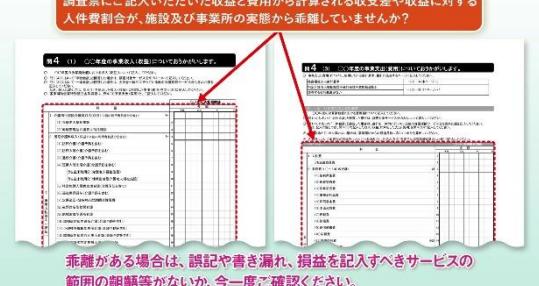
C146		<p>スーパー</p> <p>この他にも記入要領に「よくある質問」が 書いてありますので、ご参照下さい。</p>	この他にも記入要領に「よくある質問」を掲載していますので、ご参照下さい。
C147		<p>スーパー</p> <p>記入漏れがないかチェックポイントの 動画も合わせてご覧下さい。</p>	この後、記入漏れがないかチェックポイントの動画も合わせてご覧下さい。

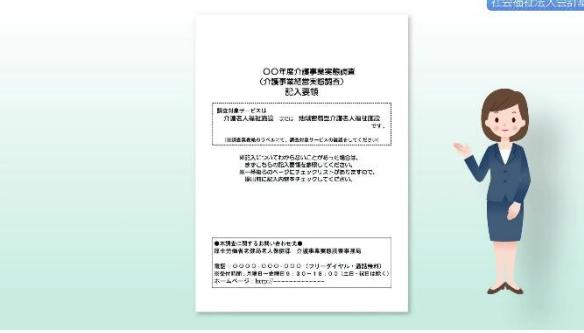
C148		案内キャラ女性 チェックポイント タイトル 背景色変更	最後に各項目について記入漏れがないかポイントをチェックしましょう。
C149		上部にスーパー チェックポイント  表紙表示  NAに合わせてスーパー  対象箇所がクローズアップ、ハイライト	<p>まず、表紙です。</p> <p>中央のラベルに記載された、「調査対象サービス」を確認しましたか？</p> <p>ラベル下の（1）電話番号から（5）調査対象サービスの活動状況のすべてに記入しましたか？</p>
C150		問1 (4) 表示  NAに合わせてスーパー  対象箇所がクローズアップ、ハイライト	<p>続いて問1、会計区分に関する調査項目です。</p> <p>会計区分の説明図を参照し、この調査の会計区分について理解したうえで、「1. 単独会計」または「2. 一体会計」を選び、○をつけましたか？</p>

C151	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>調査対象サービスの4月(1か月分)の実績について、記入しましたか？</p> <p>実績がなかった項目については「0」と記入しましたか？</p>	問1 (5) 表示 NAに合わせてスーパー  対象箇所がクローズアップ、ハイライト	次に利用者数に関する設問です。 調査対象サービスの4月(1か月分)の実績について、記入しましたか？ 実績がなかった項目については「0」と記入しましたか？
		問1 (6) 表示 NAに合わせてスーパー  対象箇所がクローズアップ、ハイライト	次に調査対象サービスと一体的に会計を行っている併設サービスに関する調査項目に移ります。 回答が必要になるのは、会計区分について「一體会計」と回答した場合です。 調査対象サービスと会計を一体的に行っている併設の介護保険サービスについて、事業所番号と4月(1か月分)の各実績を記入しましたか？ 調査対象サービスと一体的に会計を行っている他サービスの「延べ利用者数等」欄に、実利用者数を記入してしまっていませんか？
		問2 表示 NAに合わせてスーパー (介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院)  対象箇所がクローズアップ、ハイライト	次に問2です。 こちらは記入方法が複雑なご覧のサービス向け調査票に関するチェックポイントです。 (介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院) 入所部分と通所部分の両方に延べ床面積を書いた項目については、共用部分を記入しましたか？

C154	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>問1で「1. 単独会計」を選んだ場合</p>	問3表示 NAに合わせてスーパー 対象箇所がクローズアップ、ハイライト	問3です。 まず、問1で「1. 単独会計」を選んだ場合です。 「調査対象サービスの換算人員」欄、非常勤の「実人員」欄、並びに給料の欄を記入しましたか？ (常勤の「実人員」、非常勤の「換算人員」の記入は不要です)。
		問3表示 NAに合わせてスーパー 対象箇所がクローズアップ、ハイライト	配置していない職種については、「0」と記入しましたか？ 給料は「調査対象サービス分の換算人員」に対応する金額になっていましたか？
		問3 表示 NAに合わせてスーパー 対象箇所がクローズアップ、ハイライト	次に問1で「2. 一體会計」を選んだ場合です。 「実人員」欄、「換算人員」欄、「調査対象サービス分の換算人員」欄、給料の欄の全てに記入をしましたか？ 配置していない職種については、「0」と記入しましたか？ 給料は「実人員」に対応する金額になっていますか？

C157	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？</p> <p>介護料収益の記入欄に、利用者の自己負担額を計上しましたか？</p> <p>保険外の利用料については全て「5 保険外の利用料による収入(収益)」に計上しましたか？</p> 	<p>問3表示 NAに合わせてスーパー</p> <p>対象箇所がクローズアップ、ハイライト</p>	<p>問4 (1) になります。</p> <p>合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？</p> <p>介護料収益の記入欄に、利用者の自己負担額を計上しましたか？</p> <p>保険外の利用料については全て「5 保険外の利用料による収入(収益)」に計上しましたか？</p>
	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>いずれかひとつの会計基準のページに記入しましたか？</p> 		<p>最後に問4 (3) です。</p> <p>いずれかひとつの会計基準のページに記入しましたか？</p>
	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>問4で人件費(派遣職員費を除く)を計上している職員と、問3で換算人員数や給料をご記入いただいた職員の範囲は一致していますか？</p> 		<p>問4 で派遣職員費を除いた人件費を計上している職員と、問3 で換算人員数や給料をご記入いただいた職員の範囲は一致していますか？</p> <p>一致していない場合には、問1 で選択した会計区分に従って、職員の範囲をそろえてご記入ください。</p>

C160	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>問1で「1. 単独会計」を選んだ場合</p> <p>問1にて単独会計と答えた方は、調査対象サービス分に按分された支出をすべての項目に記入していただけましたか？</p> 		<p>問1にて単独会計と答えた方は、調査対象サービス分に按分された費用をすべての項目に記入していただけましたか？</p>
C161	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>サービス活動費用の合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？</p> 		<p>サービス活動費用の合計欄に、該当する内訳の数値の合計額を記入しましたか？</p>
C162	<p><b>チェックポイント</b></p> <p>調査票にご記入いただいた収益と費用から計算される収支差や収益に対する人件費割合が、施設及び事業所の実態から乖離していませんか？</p> <p>人件費割合が、施設及び事業所の実態から乖離していませんか？</p> <p>調査票に記入された収益と費用から計算される収支差や収益に対する人件費割合が、施設及び事業所の実態から乖離していませんか？</p> <p>大きな乖離がある場合は、誤記や書き漏れ、損益を記入したサービスの範囲に齟齬等がないか、今一度ご確認ください。</p> 		<p>調査票にご記入いただいた収益と費用から計算される収支差や収益に対する人件費割合が、施設及び事業所の実態から乖離していませんか？</p> <p>大きな乖離がある場合は、誤記や書き漏れ、損益を記入したサービスの範囲に齟齬等がないか、今一度ご確認ください。</p>

C163	 <p>調査票に記入方法が分からぬ部分が残っている場合は、動画の該当部分を再生の上、必要に応じて一時停止させながら再度ご覧ください。</p> <p>(単独会計)と(一體会計)どちらの会計区分を選択していますか?</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>単独会計</b></li> <li><b>一體会計</b></li> <li><b>よくわからない</b></li> </ul> <p>問1 会計範囲、問2 建物状況が分からぬ場合…      ▶ 単独会計篇2章</p> <p>問3 雇員数と雇員給与が分からぬ場合…      ▶ 単独会計篇3章</p> <p>問4 収益、費用が分からぬ場合…      ▶ 単独会計篇4章</p> <p>をご覧ください</p>		<p>調査票のチェックポイントは以上です。</p> <p>調査票に記入方法が分からぬ部分が残っている場合は、動画の該当部分を再生の上、必要に応じて一時停止させながら再度ご覧ください。</p>
C164	 <p>○○年会計事業実績調査 (<b>○○事業実績登録票</b>) 記入要領</p> <p>担当者様へ 方策人会計課 ○○○○-○○○○-○○○○</p> <p>お問い合わせ窓口へ 電話番号: (000) 000-0000 (フリーダイヤル・通話料無料) 受付時間: 月曜日~金曜日 9:30~17:00 (土日・祝日除く) メールアドレス: E-mail:*****@*****.jp</p>	<p>案内役キャラ</p> 	<p>この他に、記入についてわからぬことがあった場合は記入要領もあわせてご覧下さい。</p>